

令和元年第4回津南町議会定例会会議録

(12月12日)

招集告示年月日		令和元年12月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年12月11日午前10時06分			閉会	令和元年12月13日午後2時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	村山道明	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	恩田稔	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	栞原洋子	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番			14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直		教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	2番	小木曾茂子		8番	石田タマエ		

[付議事件]

(12月12日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前10時00分）—

日 程 第 1

一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

それでは、通告に基づきまして、大きく3点について質問いたします。

1. 一つ目に、地域の実情を無視した公立・公的病院再編と津南病院の役割を伺います。厚生労働省は、全国424の公立・公的病院再編、再検証を進めるとして、新潟県内では、41病院のうち半数以上の22の病院が再編・統合の議論が必要だとして病院名を公表しました。新潟県は、最も多い北海道の次に多くの病院が対象となりました。魚沼医療圏では、魚沼市立小出病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、県立松代病院の4病院であります。これは、地域医療構想に沿った病床削減が思うように進まないための強行手段であり、医療費抑制のために再編・統合を強める姿勢が明らかであります。県立松代病院は、豪雪山間地であり、十日町・津南地域の地域医療を担う重要な医療機関であります。今回の唐突な公表に地域住民は大きな不安を募らせています。十日町市の関口市長は、「全国一律の基準で評価・選定されており、このことに強く憤りを感じている。今回の唐突な公表は理解できない。厚生労働省及び新潟県に対して公表の撤回を求めるとともに地域の実情に沿った検証となるよう要請していく。松代病院と十日町病院間は近接性があるとしているが、その間に集落が点在し、豪雪、高齢化など地域の特殊性が全く考慮されていない。杓子定規の基準により、松代病院は再検証対象とされたことは、到底受け入れられるものではありません。」と述べております。町長に伺います。

（1）今回の地域の実情を無視した公立・公的病院再編について、町長はどのように受け止めているのか伺います。

（2）町立津南病院は、豪雪山間地域の住民の命を守り、安心して住み続けるためになくてはならない病院です。今後の方向性を伺います。

2. 大きな二つ目です。住民の願いが実る公共交通の実現について伺います。町は今年度、公共交通網形成計画の策定に着手するとし、アンケート調査を行いました。しかし、今回のアンケート内容は、地域住民が求めている切実な声を反映した内容とは程遠い。津南町地域公共交通協議会がどう議論をし、検討し、住民への聞き取りをしたのか。町は今、本気になって住民が本当に使いやすく便利だと思ってもらえる運行体系を作るべきと思いますが、町の姿勢を伺います。

(1) 公共交通網形成計画の進捗状況はどうなっているのか。

(2) デマンド乗合いタクシー利用者の実情。地域の声アンケート以外でどうかたちで直接聞いているのか。住民からの陳情書が届いているのではないですか。

(3) 十日町病院及び魚沼基幹病院への通院なども含め、住民に寄り添った公共交通体系の実現に向けた取組はどうなっているのか伺います。

3. 三つ目に、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費負担軽減をお願いしたいです。10月から始まった幼児教育・保育の無償化は、3歳児クラスから5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの保育料が無料になりました。この無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費が実費徴収になりました。新潟市や長野県飯山市など、全国で少なくとも100を超える自治体の無償化が進んでおり、副食費を自治体独自に支援している所が増えています。国の保育指針でも、保育園の給食は保育の一環と位置付けています。県内どこに住んでも副食費の心配なく子育てができるよう、津南町も子育て支援の一環として副食費負担軽減を是非実現していただきたい。また、対象になる世帯数、町の負担額を伺います。

壇上からは、以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、栗原洋子議員にお答えいたします。

「地域の実情を無視した公立・公的病院再編について、どのように受け止めているか」との御質問でございます。厚生労働省は、9月26日に「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」で、「診療実績データの分析により、一定の要件に該当する病院を再編・統合の必要性について特に議論が必要」として公表し、魚沼地域では、県立松代病院をはじめとする4病院が対象となりました。今回の公表に当たっては、地域の実情や意見を考慮することなく、画一的なデータのみで対象病院を公表したものであり、また、結果として地域の不安をあおるようなことになり、遺憾に思っているところでございます。地域の医療関係者、関係機関の皆様と連携を図りながら地域全体で医療の在り方を検討し、地域医療を守ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、「津南病院の今後の方向性について」の御質問でございます。昨日、風巻議員にお答えいたしましたとおり、自治体病院は地域医療の最後の砦として、行政、医療、介護の各機関と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としております。そのことが地域の担い手を地域に定着させるための基本であり、そのために魚沼医療圏や、いわゆる信濃川筋の医療機関と連携しながら地域医療を守らなければなりません。県立病院の見直し、厚生労働省の公立・公的病院再編が議論されているなか、津南病院は、町唯一の病院として地域

医療を守り、地域住民の掛かり付けの医療機関として地域の皆様の立場になって動ける病院でありたいと思っております。そのために、いっそうの経営改善を進めるとともに経営状況を町民にお示しし、これからの病院の在り方について皆様と一緒に考えてまいりたいと思っております。

大きな二つ目、「公共交通網形成計画の進捗状況について」のお尋ねでございます。津南町公共交通網形成計画につきましては、7月に全世帯を対象にしたアンケート調査を実施いたしました。配布しました3,261世帯のうち、回収できましたのは2,090世帯で、回収率64.1%でございました。そのアンケート調査の集計がおおむねまとまりましたので、集計結果を踏まえ、国土交通省や地域内のバスやタクシー事業者と、効率的に町民ニーズに対応するためにはどのような交通体系が考えられるのか、意見交換を行ってまいりました。12月には津南町公共交通協議会を開催し、アンケート集計結果の報告と交通体系の方向性について議論いたします。年度末までに協議を重ね、計画をまとめたいたいと考えているところでございます。

「乗合いタクシーの実情や地域の声をどのように聞いているか」というお尋ねでございます。本来であれば、地域に出向き様々な意見をお聞きする場面を設ければ良いところでしたが、作業スケジュールの関係で困難でございましたので、アンケート方式によって住民の皆様の御意見をお聞きいたしました。また、津南町公共交通協議会にも各地域の住民代表がおられますので、会議の中で御意見を伺いながら協議を進めてまいりたいと考えております。併せて、計画素案ができた段階で町のホームページでパブリックコメントを実施し、幅広い意見を頂きたいと考えております。

「住民に寄り添った公共交通体系について」のお尋ねでございます。7月に行ったアンケートでは、公共交通の利用実態やニーズが集計されております。当町のような河岸段丘という地形上に多くの集落が放射状に点在する地域性においては、路線数が多くなり、担い手となる運行事業者のかたがたの体制について厳しい現状がございます。しかし、高齢者や学生をはじめとする交通弱者の大事な移動手段として確保するために、多くのニーズにできるだけ応え、コンパクトで財政的にも持続可能な交通体系を構築してまいりたいと考えております。今後も人口の減少や少子高齢化などの影響で公共交通利用者の減少が見込まれます。アンケート調査の結果から現状と課題を整理し、病院への通院も含めた町民の生活面と観光や町づくりの観点も取り入れる必要があると考えているところでございます。

大きな三つ目、「幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の負担軽減について」の御質問でございます。今年10月から実施した副食費の実費徴収ですが、徴収単価は、児童1人当たり4,500円で、徴収対象児童は、11月現在、3歳以上児で134人、徴収月額60万円ほどとなっております。なお、町民税所得割額が5万7,700円以上及びひとり親世帯等については、町民税所得割7万7,101円以上に属する世帯が徴収対象であります。副食費の負担軽減につきましては、軽減した際の財源確保が果たして可能なのか、あるいは、町の財政状況や近隣市町村の動向をしっかりと見極めながら慎重に判断しなければならないと考えているところでございます。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

(11番) 栗原洋子

それでは、病院のほうから再質問をいたします。

今回、公表された魚沼医療圏の四つの病院ですが、魚沼市立の小出病院、ゆきぐに大和病院、この二つの病院は、魚沼基幹病院が建設された時に再編・縮小を既にされてきた病院なのです。それが今回、更に再編の議論が必要として公表されました。そして、町立湯沢病院、県立松代病院も、それぞれの病院が果たしている役割や雪国の道路事情など全く考慮されていません。手術件数の実績や車で20分以内に競合する病院があるなど、机上の空論と言わざるを得ません。この機械的な分析で選定し、公表した病院については直ちに撤回するべきだと考えますが、町長はどう思われますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおりでございまして、今回の9月26日の厚生労働省の発表は、地域の実情や意見を考慮したものではありませんで、画一的なデータで対象病院を公表したものでございます。ですので、結果として唐突な印象を与えたり、住民の不安を煽るような結果になったことは、極めて残念だったと思っております。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

そうなのですね。撤回するべきだと伺ったのですけれど、町長はそういうふうに思われませんか。この公表した病院名を撤回する。いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

公表を既になされまして、地域に大きな動揺が広がっていると思っております。今後は、魚沼圏域の地域医療構想調整会議の中で、これらの公表されたデータを踏まえながら、調整会議の中で結論を出す、自立した結論を出すということですから、町立病院の状況もお伝えしたなかで、位置づけも認めていただきましたなかで、調整会議の中での議論を尊重して支援していただくべきだと、国に対しては、そのように思っております。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

その調整会議は、魚沼地域で最近開かれたのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今週の月曜日、12月9日に第3回の魚沼地域の地域医療構想調整会議が開催されたところでございます。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

今回、十日町市長も非常に住民に寄り添ったお答えをしていっていらっしゃるのですけれども、「厚生労働省や新潟県に対して公表の撤回を求め、地域の実情に沿った検証となるように要請していく。」と述べていらっしゃるのです。松代病院をなくしてはならないという住民の気持ちに本当に寄り添った考えを述べているのですけれども、町長には、そういう要請をしていくというお気持ちはないですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

十日町市さんは、県立病院を二つ持っておりまして、私どもの町と事情が異なるように思っております。私どもは、自治体病院、町立病院を所有しているなかで、なんとか地域医療の最後の砦として守っていかなければならないという状況でございます。そういった瀬戸際といいますか、なんとか医療を守っていかなければならないという危機感は、十日町市さんと、あるいはそれ以上に思っているところがございます。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

十日町市長も述べていますように、杓子定規の基準で対象になったことに本当に怒りを訴えています。多くの住民がこの地域に津南病院も必要という声が多くあります。松代病院だから要請しなくてもいいというのではなくて、地域医療を考えれば大事な病院です。津南病院も含めて、津南病院も大事だという気持ちも訴えながら撤回を要請するべきだと思っておりますけれども、だめでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

撤回するしないにかかわらず、魚沼医療圏の中で、これからそれぞれの病院、医療機関が持続可能性を最優先に住民のかたの地域医療を守っていくという機能を果たしていただくことが一番だと思っております。ですので、地域医療調整会議がよりスピード感を持った、そして、調整機能を持ったなかで、町立病院を含め近隣の信濃川沿いの三つの病院を守っていく策を一生懸命議論していただきたいと希望しております。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

次に移ります。病院の方向性についてですが、町長は、「常勤医師を確保するために努力をしていく。」というふうにおっしゃっています。しかし、全科の常勤化はすぐに無理だとしても、将来を見越して常勤化の方向で考えていただきたいと思います。昨日も答弁がありましたけれども、この全科の常勤化というのは、町長はどのようなスパンでお考えなのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は、病院事務長が申し上げることになるかと思いますが、私といたしましては、医師の働き方ですとか、診療科の選択、現在の国内を取り巻く状況ですとか、医師確保には様々な大きなハードルがあると思っております。私どもは、東京慈恵会医科大学と関係がございまして、良好な関係を築かせていただいております。ただ一方で、私たちが求める一次医療、急性期の医療というよりは、一次医療の掛かり付け機能の総合診療的な何でも診てくれるようなお医者様をできれば常勤で必要としておりますので、そのお医者様を見つけることが一番だと思っております。院長さんを中心に一生懸命がんばっていただいているところです。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

常勤医につきましては、ただいまの町長のお答えのとおりでありまして、まず必要なのは内科医。総合的な診療ができる内科医を探しているところございまして、秋口にも東京慈恵会医科大学の第三病院の総合診療部長に面談を申し込みまして、医師の派遣について要請をしたところございまして。全科全て常勤ということは、今の状態からすると相当難しいところございまして、まずは内科医の常勤化を目指しているところございまして。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

やっぱり常勤医師の招へいが非常に難しいのは分かります。様々な理由で来てもらえないというのがあるのですが、その来てもらえないという理由として、津南町でどういうことが足りないのか。田舎であり豪雪地域で魅力がないのか。この津南を魅力のある所だと思ってもらえるように町を挙げて努力することが必要だと思います。少し戻りますけれども、医師確保について、共産党の遠藤玲子県会議員が知事に総括質疑をしているのです。先月 25 日ですね。「医師確保について、基幹型臨床検証研修病院、研修医が今年度ゼロ、来年度もゼロなのは、非常に残念なことだ。要因を丁寧に分析して、マグネットホスピタルとしての魅力を発信できるような対策が必要ではないか。」と質問をしました。知事は、「病院では、新潟大学生向けの情報提供会や新しい取組を行ってきたと聞いていますが、結果がゼロで残念

である。今後、病院の分析結果を踏まえて県として必要な支援を行っていききたい。」。遠藤県議は、「魚沼基幹病院は、地域の周辺医療機関、病院や診療所に医師を派遣する役割を持っている病院。基幹病院が全病棟を稼働すれば、今より医師が必要になると想定される。周辺の医療機関への医師派遣にも影響が及ばないよう県も医師確保に力を入れるべきだ。」と強調しています。知事は、「基幹病院の開院時から派遣医師も含めて必要数が確保されている。」と答弁しているのです。周辺医療機関への医師派遣は保障されているとの見解なのですけれども、実際、研修医も来ない。来年度も来ない。今後、医療体制が後退しないようにしっかり知事の気持ち、考えを注視していく必要があると思いますけれども、これについて町長はいかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、前段の「どうして津南病院に常勤医が難しいのか」というお尋ねですけれども、津南病院だけでなく全国的に慢性期・回復期を担う総合診療医的な医師が全体的に不足しているというのが大きな要因です。ですので、特に東京も次第に高齢化が進行してまいりますので、きっと全国的な課題に発展していくかと思っております。ただ一方で、医師数は全国的には過剰の方向になっております。ですので、お医者様が各専門科を選択するときにミスマッチが生じているような状況になっているかと思いません。地域のニーズは、既に総合診療医的な慢性期・回復期を担うお医者様を求めているということですので、国や県にそういった地域のニーズをお伝えしていきたいと思っております。また、知事に関しましては、私も全部の文脈を確認しないと何とも申し上げようがございませぬけれども、中山間地、豪雪地の医療の状況は、お会いするたびにお話させていただいているところです。知事さんも医療の医師の偏在が起こっているということを大変課題感として強く持っておられます。特にこの信濃川沿いの医療資源の不足に関しては、気に留めていただけるように今後もお話ししていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

よろしくお願ひしたいと思います。総合医に来ていただければ、本当に津南町にも良いことだと思うのですけれども、地元のお医者さんで、新潟のほうでずっと医師をしていたかたが今、十日町の健診センターにいらっしゃるらしいのです。そういうかたに津南町からも地元の人ですから声が掛かっているのかなと思ったのですけれども、その先生は、「いや、声は掛かっていない。」というふうにおっしゃっているそうです。ですから、その辺も是非少し調べていただいて、声掛けできるかたであれば、是非誘っていただきたいと思うのです。よろしくお願ひします。御存じでしょうか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

栗原議員がおっしゃっているかたと私が思っているかたは、多分同じ人だと思いますけれども、情報は把握しておりまして、コンタクトを取っている最中でございます。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子

（11 番）栗原洋子

是非お願いします。

昨日、病院事務長も言われておりましたけれども、津南病院が担っている回復期の病床が今、全国的に不足していると国が認めているわけです。この地域に入院ベッドを持つ病院を残す、この方向性をしっかり持つことが大事ではないかと思えます。赤字だから減らしていくということでは、この地域に人は住めなくなると思えます。医師やスタッフ確保に全力で取り組み、病院の建替えも視野に入れて今から準備をしていくこと。そして、医師も看護師もそれによって集まるのではないかと思えます。町長には是非、国の方針に追随することではなくて、住民や議会、行政が共に力を合わせて地域医療を守っていただきたいと思えますが、いかがですか。これで病院の質問は終わります。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

国の公表されたデータのことをすごく気になっていらっしゃると思うのですが、私は、その公表されたデータについては、公表されたこと自体は大変残念だと思っておりますけれども、それは、気に留めていないといえますか、もっと地域の中できちんと議論する必要があると思っております。公表されるされないにかかわらず、もう少し各病院が危機感を持って調整会議の中で調整がスムーズに進むような議論を期待しているところです。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

よろしくおっしゃると言うしかないのですが、本当に地域で一生懸命地域医療を守るのだという意気込みを。今までどうも、私は町長を見ていると、あまり意気込みが感じられない。将来のこともしっかりと見据えて考えているのかなというふうにはちょっと不安があります。その辺をしっかりとまた今後進めていただきたいと思えます。

次に、二つ目の公共交通について伺います。この公共交通に関するアンケート調査の集計がもう終わったということですが、町長は、アンケートを御覧になりましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

いろいろ課長がたも調べてきて準備しているので、是非、課長がたに答えてもらいたいと思っております。ところなのですが、私もアンケートについては目を通してあります。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

(11 番) 栗原洋子

地域公共交通協議会の中で協議をされているわけですが、その中に住民代表のかたが 4 人入られています。そのかたがたが様々な意見を述べているかと思いますが、そういうかたの意見というのは、そのアンケートの中に反映されているのでしょうか。また、公共交通を作るに当たって、そのかたがたが本当に良い意見が述べられているように議事録を見ると書いてありましたけれど、それが反映されるのでしょうか。

議長 (吉野 徹)
町長。

町長 (桑原 悠)

アンケートの作成に関しましては、そういった日頃の協議会のかたがたの意見も参考に作成したものと考えております。詳細については、総務課長が申し上げます。

議長 (吉野 徹)
総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

まず、アンケートについてですけれども、5 月に第 1 回目の協議会を今回は開いてございます。その時に、今年、交通網形成計画を作るというなかでアンケート調査を行いたいという、先ほど答弁したとおりなのですけれども、そのアンケート内容につきましては、協議会の委員の皆様と書面協議ということで内容を確認していただいております。そのなかで御意見いただき、今回、全世帯にアンケートを発送してございます。また、意見等についてですけれども、集計がまとまったのがつい最近ということで、その後の会議は、来週会議を行う予定なのですけれども、そこでまたいろんな御意見をいただくこととなります。

議長 (吉野 徹)
11 番、栗原洋子議員。

(11 番) 栗原洋子

ここにありますが、このアンケートは、東京の業者、「株KCS」という業者に委託をして作っていただいているものだそうです。ここに書いてありますけれども。この東京の業者が津南町の実情を本当に分かって、一緒に作っているようなのですけれども、本当に分かって、地元のための公共交通を作ろうと、本当にそう思っているのか伺います。

議長 (吉野 徹)
総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

アンケート内容につきましては、委託会社と事務局で練ったものでございますし、また、先ほどお話ししたとおり協議会の委員の皆様にも御意見をお聞きしてございますので、地元の意見も入っているのではないかと考えてございます。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

このアンケートの一番最後のほうの質問なのですけれども、「津南町の今後の公共交通の在り方について、どのような公共交通にすれば便利だと思いますか。当てはまるものに丸を付けてください。」とあるのです。その中身は、「現在の財政負担を減らすために、現在の公共交通から縮小はやむを得ない。」、二つ目に「現在以上の財政負担をしてでも、運行本数や利便性を向上してほしい。」、三つ目が「今のままでよい。」ということに丸を付けてくださいということなのです。こういう質問を高齢者のかたにしても、どれに丸を付けていいのか、財政的なことしか言っていないのです。そういうアンケートでよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

公共交通体系を維持するためには、町の財政支出というのが当然ございますので、そういう面からも、この財政問題についてお聞きしたところでございます。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

もう既にアンケートを取っていますので、これはこれで良いのですが、前回もこの業者さんに頼んでアンケート調査をしたそうです。やっぱりその時の、どういうふうな公共交通にしたのかという、その経過がよく分かりません。その時のアンケートを見て今の公共交通の体制を作ったのであれば、本当に住民が使いやすい公共交通ができたのではないかと思うのですけれども、どうもその時のアンケートでは、住民の気持ちを吸い上げられないような結果だったのではないかと思います。今、非常に住民のかたからも、この公共交通、デマンドバスのことについても、いろいろな苦情が聞かれていますので、本当にこのアンケートを利用するのであれば、もっと地域の声を聴くべきだと思うのです。町長も言われましたけれど、住民の声を聴いている地域の嘱託員のかたとか、職員のかたとか、保健師のかたが地域に入っているわけですから、声を聴いてこられるかたがただと思うのですけれども、この協議会に入っているメンバーはたった4人なのです。地域にいる嘱託員の皆さん又は保健師のかたが、担当地区があるわけですから、そういうところで公共交通について何か不便なところはないかとか、いろいろ聴いてこられるかたがただと思うのです。その辺はどうですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

確におっしゃるとおり保健師等地域に入っております。そういうかたちが現実的に取られるのか、また、一部の人だけの意見ということになりますので、その辺を総合的に踏まえたいかなも

のかとは思いますが、協議会の委員の中に4名のかたがいらっしゃいますので、そのかたからもまた地域のお話も聞いていただきながら、会議の中で発言していただければと思っております。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

その地域代表のかた4人で十分意見を聴かれるというふうに思われているわけですね。委託業者に今、委託料が300万円掛けられているわけです。それだけの税金を使って公共交通の調査をし、アンケートを作り、ということで、住民が本当に納得できるような公共交通ができるのか。その会社のかたは、コンサルの関係の業者だと思うのですが、そのかたと本当にじっくりと協議をしていただけるのか、私は心配であります。この公共交通体系を作るために住民の皆さんの意見をどれだけ取り入れられるかだと思うのです。これについて、本当に地域代表のかただけではなくて、地域の中に入って住民の意見を聴くべきだと思うのです。住民が中心になって作る、それが本当に便利な公共交通になるのではないのでしょうか。住民が中心ですよ。いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

公共交通の分野に何らかの革新的なものが、イノベーションが起こってほしいと考えているのは私も一緒です。より便利な方法で、いつでも欲しいときに来てもらいたいという方法が築ければなどというのは思っております。アンケートを取りましたけれども、まだまだ研究を続けていく必要を感じております。また、地域の皆様にも、今年、芦ヶ崎地区でICTを活用した買い物サービス支援を日本郵政様と行いましたけれども、地域の皆様にもそういったツールを活用したやり方に慣れていただくことも、また一方で考えながら、より便利な方法、そして、より財政的にも持続可能な方法を研究し続ける必要は感じております。

議長（吉野 徹）

11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

今回、私も住民の所をいろいろ訪問してみました。そして、初めて聞いたお話なのですが、陳情書の件です。秋山郷の住民のかたが、3年前から町長と総務課長宛てに公共交通に関して陳情書を計4回提出したそうです。今年は、7月23日に町長宛てに陳情・要望書を提出しています。計4回全てゼロ回答。全くなしのつぶてというのですか、全く回答がない。これは、本当に住民のかたが無視されてたと思って、大変憤慨をしております。町長は、その陳情書を見えていますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

見ております。秋山郷の公共交通のことにしても悩みは尽きませんけれども、今までのやり方と同じやり方をし続けるわけにはいかないという事情があるものですから、より便利なやり方はどのようなものがあるかというのは、研究していく必要があると思っております。また一方で、現在のデマンドバスの利便性についても耳にしております。「自宅の近くまで来てくれて、天候が悪いときも助かる。」という声や、「予約しなければいけないので不便だ。」と、そういう声もありますけれども、「なるべく近くまで来てくれて便利だ。」という声も一方では効いております。いずれにいたしましても、より利便性の高い、住民に寄り添った公共サービスを考え続けてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

それは当然のことだと思います。この秋山郷のかたは、平成 29 年から陳情書を出しているのです。町長宛て、総務課長宛て、「秋山郷地区公共交通に関して」ということで出しているのです。その陳情書について総務課では、どういうふうが届いた陳情書を扱っているのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

陳情書につきましては、受付をして回覧をして、確かにおっしゃるとおり今回、回答はしてございません。本来であれば、回答すべきというところもございますので、その辺は改めてお詫び申し上げたいと思います。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

今回だけではないのですよ。3 年前からなのです。平成 29 年からなのです。それが 1 回も返答がないということで、本当に住民のかたにしてみたら、提出してくださったかたの気持ちを思えば、本当にひどいやり方だなと思っています。今年の 7 月 23 日に出された陳情書です。少し読みますね。「上記の要望につきまして、私どもでは、4 回にわたり陳情書を差し上げてきました。改善点は二つ。予約をしなくても乗られるようになること。見玉で乗り換えをしなくてもよいようにすること。この 2 点に尽きます。栗村では、この改善点に対し、全て善処できる案がまとまったと伺っております。私たち津南町側の住民も、それに従いたいと考えております。バス会社の都合ではなく、住民が望む方策を強く要望いたします。」。町長は、この文書を読んでいらっしゃるのですね。 —（町長、うなづく。）—

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

(11 番) 栗原洋子

こういう町内の要望書は、総務課の中で全員に見てもらっているわけですか。それとも、担当のかたが見て、町長の所に持って行かれるのですか。こんなに放っておいた状況は、とんでもない事態だと思うのですけれど。陳情書ですよ。4 回も出しているのですよ。それに一つも答えていないということなのですね。課長が代わったり担当が代わったりするかもしれませんが、どうなのですか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

確認しまして、真摯に対応させていただきたいと思っております。この間も、見玉で乗り換えなくても済む方法はないだろうか、予約をしなくてもいい方法があるだろうか、前日までに予約しなくても朝に予約して乗られる方法はないだろうか、そんなことも検討してまいりました。実現ができない状態できましたけれども、引き続き真摯な対応はさせていただきながら、より良い対応をしてまいりたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

11 番、栗原洋子議員。

(11 番) 栗原洋子

前回の陳情書を私ここに持っていますけれども、もう一度、これに全部目を通していただいて、早急に秋山郷のかたに回答を出してください。そうしないと、向こうの皆さんも気持ちが収まらないですよ。こんな扱いをされていれば誰でもそうだと思うのですけれども、町側がもっと真摯に一つ一つを丁寧に扱ってくださらないと、町民は本当に置き去りというか、相手にされないのだなど、弱い者は何も言っても通らないのだなどと思ってしまいますよ。実際、この問題はそうだと思うのです。地元のかたの立場に立って、本当にしっかり回答をしてください。栄村のほうにも一通要望書を出してあるのです。それは、しっかり早急に回答があったようです。栄村の担当のかたともお話をしたのですが、「津南町のほうとうまく連携をして、緻密なプログラムというか計画を立ててやっていきたい。」と前向きにおっしゃっていましたが、その辺は、総務課辺りでお話はされているのですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

栄村の担当のかたとそういう協議は何度かしてございます。

議長 (吉野 徹)

11 番、栗原洋子議員。

(11 番) 栗原洋子

秋山郷の地域は、見玉から先はデマンド交通ということで、そのデマンド交通の使い方、電話をして予約をしなければだめなのだという説明も、やっぱり地域のかたにそれが浸透してなくて、全く見倉の地域は知らないのです。そういう予約をすればタクシーが来てくれるというのを。その地域担当の保

健師なり、担当がいるわけですよ。だから、そういう人たちのことを考えて、分かりやすくデマンド交通の使い方、利用の仕方を説明していかないと、あの人たちは、冬場は本当にどこにも行かれないのだと。病院に行くにも、今は地域で勤めているかたから乗せていってもらっているというふうな、本当に不便な状況のようです。ですから、保健師も含めて職員が地域に入っていかなければ分からないことですよ。ただアンケートを取ったりして、町が考えるような公共交通というのは、このままでは全くだめですね。皆さん、公共交通に関して不便を感じたことがない世代のかたが多いわけですよ。公共交通のバスを使ったり、デマンドタクシーを使ったりするかたというのは、本当に弱い立場の皆さんなのですよね。この間、鹿渡のかた、外丸のかたからも連絡いただいて、お手紙ももらったりして、「とても交通の便が悪くて、病院や役場に行っても何分もいられない。こんな行きっぱなし、帰りっぱなしというふうな、そんな公共交通はだめだ。しっかり住民の意見を聴いてやってくれ。」というような声がありました。「津南病院に行くにも大変。上村診療所が独自にバスを出している。その診療バスが外丸地域に迎えに来てくれる。だから、津南病院から上村診療所に移りました。」という意見もありました。そういうことで、このバスにしろ、デマンドタクシーにしろ、本当に使い勝手が良いものにしないと、高齢者のかたは、本当に病院にも行けない、買い物にも行けないということになると思うのです。だから、町の姿勢なのでしょうけれど、しっかり住民の声に耳を傾けていただきたいと思いますけれど、どうですか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

議員のおっしゃるとおりだと思いますし、議員がそうした一人一人の声を拾って伝えてくださっている議員活動にとっても敬意を表します。バス停で待っているかたとよく役場の前で会うのです。「なんせこれで不便だ。」というかたの声をよく聞きます。バス会社さん、タクシー業者さんとの関係もございませうけれども、住民の立場に寄り添って考えていきたいという気持ちは、議員と意見を同じくしているところです。これから、また議員からも御指導いただきながら、より良い体系について研究してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
11番、栗原洋子議員。

（11番）栗原洋子

弱い立場のかたが津南では本当に多くいらっしゃるわけですから、そういう人たちのために金を惜しむなということです。町民の暮らしのために。本当に効率が今は先になって、町民の皆さんに不便を掛けている。目先だけを見て、表面だけを見て。もっと町民を見ていかないと、真実というか事実は見えてこないのだと思いますよ。表面だけ見ていたのでは。ですから、過疎の町、豪雪の町を切り捨てるのは、本当に今の効率化の表れだと思うのですけれども、是非、この公共交通、町が独自でいろいろなアイデアを出して、独自に走らせることも必要だと思います。十日町病院や魚沼基幹病院に行くにも、高齢者のかたは、どういうふうにしていくと思いますか。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

公共交通等を使いながらということ、頼むかたがいらっしゃらないかたは、バス、電車の公共交通等を使いながら、非常に御難儀しながら行く術しかないのかなと考えてございます。

議長（吉野 徹）

11 番、栗原洋子議員。

（11 番）栗原洋子

御存じだと思いますけれど、十日町病院にはバスが行っています。でも、そのバスに乗って行くのも大変。魚沼基幹病院に行くには、何回乗換えをしなければならないですか。病院に行きたいのに、魚沼基幹病院に行くまでにももしかしたら息が絶えるかもしれません。本当に私は提案したいのですが、町が十日町病院経由魚沼基幹病院でも良いです。魚沼地域の病院に行く、そういう路線を町独自に作って、運転するのはどなたか委託をするようになるかと思えますけれど、300 万円のアンケートを取るのであれば、そういう所にお金を掛けて、独自にマイクロバスでも小型のバスでも走らせて、それはもちろん予約をしなければならないと思えますけれど、そんなに多くはいらっしゃらないと思えますけれど、そういうかたのために、「じゃあ、直通で魚沼基幹病院まで送ってやるよ。」というような、そういうコースを作るべきだと思うのですが、どうですか。考えていただけますか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今の公共交通の見直しも非常に使い勝手が悪いと、なんとか使い勝手の良いものというふうなことで取り組んでいる内容でございます。どこが悪いのかというのは、職員もある程度理解もしていますし、そこをどう改良していこうかというふうな今考えているところであります。また、十日町病院、あるいは魚沼基幹病院への町独自のバスという、これも一つの案だと思います。実際、それを実施するときにはどれくらい経費が掛かるとか、また、どれくらいの利用者がいるとかというのは、そういうものも当然考えなくてはいけないとは思いますが、一つの案として、また今後の課題とさせていただきたい思います。

（11 番）栗原洋子

これから冬場に向かうわけですので、どうしても行かなければならない患者さんも必ず出てくると思うのですが、冬場のことを考えて、早急にそういう対策を取っていただきたいと思っています。それから、秋山郷のほうの対応は、是非早急をお願いします。

時間がきてしまいました。副食費負担軽減についてですが、保育料が無償になった、でも、保育料に含まれていた副食費が有料になる。これは、子育て世代には本当に大変なことだと思います。是非そこもしっかりまた声を聴いたりして無償化に。副食費の実費徴収ではなくて、町からも補助をして、やっていただきたいと思っています。

質問を終わります。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

6番、筒井秀樹です。通告に基づきまして質問したいと思います。

1. 一つ目、行政サービスの一環として、照明写真機の設置についてです。今年度、キャッシュレス消費者還元事業に続き、令和2年度国策として、マイナンバーカードを活用した消費活性化策マイナポイントが実施予定とされています。現在、町内には、証明写真を主の生業とした業者もなくなり、証明写真が至急必要になった場合、隣町まで行かねばなりません。マイナンバーカード取得の際に、スマートフォンによる申請は、高齢化が進む津南町においてはキャッシュレス化と同様にハードルが高いです。2025年には、団塊の世代が後期高齢者となり、運転免許返納等で本人確認のツールとしてもマイナンバーカードの需要は増えると考えられます。教育の観点でも、英検準2級以上や各種資格、入試の受験の際や就職活動の履歴書、パスポートの申請等にも需要はあります。行政サービスの一環として、庁舎敷地内に照明写真機があると大変便利だと思うが、設置の意向はないか。
2. 続いて2番目です。結婚や出産を促す家族支援策について。ハンガリーでは、政府が新たに打ち出した結婚や出産を促す家族支援策を受け、同国では結婚ブームが起こっているそうです。新婦が41歳の誕生日を向かう前に結婚したカップルには、最高360万円の補助ローンを提供する。子ども2人をもうければ、ローンの3分の1は免除され、3人もうければ、全額が免除されるという支援策です。原資に乏しい津南町でどこまでできるか分かりませんが、結婚・小作りを資金難で躊躇しているカップルには、少しばかりの後押しにはなるのではないのでしょうか。人口減少、少子高齢化対策が見いだせない現状では、様々な策を打ち出していく必要があると思うがどうか。
壇上では以上です。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1点目、「行政サービスの一環として、照明写真機を設置してはどうか」という御質問でございます。マイナンバーカードは、公的な身分証明書や国税の電子申請などに利用できるほか、令和3年3月には、健康保険証として使えるよう国は準備を進めております。また、令和2年9月からは、マイナンバーカードを利用した新たなポイント還元システムが予定されております。これは、マイナンバーカードにマイキーIDと呼ばれる個人のIDを取得し、そのIDにキャッシュレス決済サービスを連動させることにより、決済額に応じたマイナポイントが貯まることとなります。詳細は、今後、国から示される予定となっております。マイナンバーカードの交付率は、全国で14.5%、新潟県が10.1%、津南町が8.1%とまだまだ全国的に低い状態ですが、国では、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目指しております。まだお持ちでないかたは、是非早めに取得していただきたいと思っております。マイナンバーカードを申請する際には、証明写真が必要となります。町内に証明写真を主な生業として明示されている業者のかたはおりませんが、証明写真を撮っていただけるお店はありますので、御利用いただきたいと思っております。自動証明写真機の設置につきましては、設置場所と電気代を負担すれば、メンテナンス費用が掛からないものが多いとお聞きしましたが、需要がどれくらいあるかについても調査して判断しなければならないと考えております。個人で申請する英検や各種資格、入試、就

職活動で証明写真が必要なものは多々ございますが、町民の皆様における件数は把握してございません。町に関する申請書類で証明写真が必要なものは、マイナンバーカードとパスポートがありますが、年間の取扱件数は、マイナンバーカードが昨年 70 件、今年 11 月末現在で 40 件、パスポートが昨年 114 件、今年 11 月末現在で 131 件です。今後、普及が見込まれるマイナンバーカードですが、自動証明写真機の導入につきましては、町が行うのではなく、民間の皆様から検討していただきたいと考えているところでございます。

大きな二つ目、「結婚や出産を促す家族支援策について」の御質問でございます。急速に少子高齢化が進むなかで、結婚・子育て世代の皆様が持つ様々な不安や障害を少しでも取り除き、安定した家庭を築き、安心して子育てにつながるような支援が重要であると考えています。結婚・出産に対する一時金や貸付は、結婚・子育て支援の一つの考え方ではないかと思っておりますが、町では、現金給付、貸付というかたちではなく、例えば 10 月からは、保育料が 3 歳以上につきましては無償化となり、3 歳未満につきましても引き続き低い水準とさせていただいているほか、子育て支援住宅の設置や妊産婦及び子ども医療費助成、産後ケア助成事業の実施など、きめ細やかな子育て支援を行うことで支援してまいりたいと考えております。したがって、現時点では、一時金や貸付に関する施策は検討しておりません。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

では、証明写真機について再質問させていただきます。町ではやる予定はないということですが、では、民間業者が敷地の一部を借りてちょっと置かせてくれということであれば、その準備があるということでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

そういうお話をいただいているので、そういうことはまだ検討してございません。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

では、話を出せば、どういう条件であればというのが決まれば、置いてもいいという気持ちはあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長の答弁でもありましたとおり、実際に町内で証明写真に対応できる業者のかたがおりますので、その辺も考慮の一つになるかと思えますし、その辺も含めて考えていかなければいけないと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、既存の証明写真を撮っている業者さんが置かせてほしいということであれば、考えるということ。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まだお話をいただいておりますので、その辺もいただいてから検討したいと考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、続きまして2番目に移ります。

今の町長答弁だと、結婚後、子育てに関しては施策があるのですが、結婚を促すような支援策に対しては、津南町には全くないということでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

結婚を促す支援でしょうか。全くないということはないと思いますが、昨日の質問の答弁でも申し上げましたとおり、出会いの場の支援につきましては、来年度予算で検討しております。また、若年世代のかたがたが楽しんで、この町に魅力を感じて住んでいただけるような施策は、やはり足りないと思いますので、来年度のなかで。「まちなかオープンスペース」というお話も津南未来会議の皆様からいただきました。是非、そのような集いの場、集まらないとやはりいろいろな物事は進まないと思いますので、集まって、様々な話合いのできる場、活動ができる場という場づくり、また、出会いの場づくりは進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

すみません。今まで出会いの場づくりをしていて結果が出なかったのに、また同じ出会いの場を作ったところで、結婚に結び付いたり、人口増加につながったりすると思われているのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

昨日も答弁をさせていただきましたが、今まで結婚相談員制度というのを設けまして、そういった出会いの場というものをいろいろイベントは作らせていただきましたが、実際のところ、確かにそういう効果は出てたということではございませんでした。そういったものも含めまして、また、今年まで「しあわせ♡応援隊」のかたからいろいろ提言・提案をいただきましたので、その内容を基に来年度の予算で、また新たなかたちで若者が集まって、それが結果的に出会いの場になるというような状況を設定していきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

6 番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

今の時代に合った行政サービスを提供していただきたいということで、質問を終わります。

議長 (吉野 徹)

8 番、石田タマエ議員。

(8 番) 石田タマエ

それでは、通告に基づいて、台風 19 号について質問をさせていただきます。昨日にも質問がありましたので、できるだけ重複しないようにしたいとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

1. 去る 10 月 12 日から 13 日にかけて県内を襲った台風 19 号により、町内でも大きな被害に遭いました。信濃川上流の長野県では、堤防決壊等による大惨事となりましたが、町内各地でも水害や土砂災害が発生し、また、今までにない広い範囲での避難指示発令となったところでございます。そのことにより多くの住民が大きな不安に陥りました。近年、日本中で自然災害が頻発しており、特に水害については、年々「今までにない大水害」、「想定外の被害」といった言葉が行き交っています。当局でも災害対策本部を立ち上げ、対応に奔走してきたところですが、今後は、想定外の被害とならないために、今災害をしっかりと検証し、防災対策を見直すことで、より災害に強い町づくりを進めていかなければなりません。今回は、その視点で主に次の事項について、対応等検証内容について伺います。

(1) まず、一つ目に、事前の情報収集についてです。事前に天気予報等によると、長野県での大雨予報が伝えられていました。また、千曲川流域での増水や各地での水害が報道されていたなかで、津南町の情報収集は最善であったと言えるのでしょうか。

(2) 二つ目に、避難指示発令並びに避難住民への対応について。避難指示発令は適切であったのか。また、避難所での対応で見えてきた課題は何なのか伺います。

(3) 三つ目に、被災者対応並びに支援について。このたびは、人的被害はなかったものの財産の被害は大きなものがあったと考えます。具体的な支援策について、今まで何度も聞いてはいますが、改めて伺います。

(4) 災害復旧について。今後の災害復旧計画について伺うものです。
壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

まずはじめに災害対応。100%完璧なことなどない。その都度、反省しながら、より良い、より安心・安全で安定した災害対応をしなければならない、そのように学び、また、経験しながら次に生かしてまいりたいと考えているところです。

「台風19号の対応と検証について」のお尋ねでございました。関連がありますので、一括してお答えいたします。

1点目、「事前の情報収集について」の御質問でございます。今回の台風19号対応につきまして、10月12日の朝から職員は登庁し、台風に備えた警戒が必要と考え、午前10時に町災害警戒本部を設置いたしました。その後、建設課を中心とした町職員によるパトロールを行いながら、気象情報、国や県のホームページから随時情報を仕入れ、同日午後4時に自主避難所を4か所開設しました。その後も継続して情報収集をするなか、降水量の増加と信濃川水位の情報等を総合的に勘案して、翌13日日曜日午前2時30分に災害警戒本部を災害対策本部に移行し、避難指示を4集落に発令しました。事前の情報収集手段として、プッシュ型と呼ばれる提供される情報とプル型といわれる収集する情報があります。プッシュ型は、新潟気象台からの気象情報や土砂災害警戒情報、国土交通省信濃川河川事務所からの信濃川中流洪水予報、新潟県防災局危機対策課及び県土木部砂防課からの土砂災害前ぶれ情報などがファックスによって提供されます。一方、プル型は、新潟県土木部砂防課の土砂災害警戒情報システム、国土交通省の川の防災情報、新潟気象台防災情報提供システム、国土交通省北陸地方整備局ライブカメラ、新潟県土木部河川管理課河川防災情報システムなどからアクセスするものでございます。台風19号による被害は、東日本全体が被災し、まれに見る大災害となりました。情報収集をするなかで、国・県のホームページへのアクセスが集中し、情報をリアルタイムに得ることができない時間帯もございました。また、東京電力(株)西大滝ダム観測所のデータも大変参考になりましたので、1時間ごとに情報収集をさせていただきました。

2点目、「避難指示発令並びに避難住民への対応について」の御質問でございます。台風19号における避難指示の発令ですが、豪雨のなか、午前2時30分という夜中であったため、発令の判断が難しい状況でありました。広報無線での通報と同時に該当集落の区長さんに連絡し、地域の消防団と協力しながら集落内での呼びかけや、高齢者や体が不自由な方などへの支援をお願いいたしました。夜中の避難所開設という初めての経験であり、混乱や避難された方に対して十分な対応ができなかった面もあったかと思われま。避難所の運営に当たった職員などから聞き取りを行い、現在の避難所運営設置マ

ニユアルに不足な点はないかなど検証を行い、今後の災害対応に生かしていきたいと考えているところでございます。

3点目、「被災者対応並びに支援について」の御質問でございます。台風19号により住宅に被害を受けたかたに対して、町から上郷地区振興協議会に依頼をして、住宅の片付け作業などのボランティア対応をしていただきました。大勢の皆様からボランティアに参加していただき、とても有難く、改めて感謝申し上げます。住宅が被災し、住めなくなったかたには、空いている町営住宅を一時的にお貸ししております。また、被災者生活再建支援として、県と町による補助制度により、床上浸水となった4軒のかたに対して支援を行うことにしております。これに対する予算措置は、本議会で上程されております。また、農機具が浸水により使用できなくなったかたに対して、引き続き耕作することを条件として、新たに農機具を購入する際に国の補助事業が予定されているところでございます。さらに、被災されたかたや、信濃川沿いにお住まいで不安となったかたに対して、新潟県と協力し、保健師による訪問健康相談を行いました。特に心配されているかたには、継続的に訪問活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、床上・床下浸水となった家屋につきましては、感染症対策として、消石灰、漂白剤、エタノール液、マスク等を関係する世帯に配布いたしました。

4点目、「災害復旧について」の御質問でございます。台風19号災害では、国県補助対象の申請件数といたしまして、公共土木施設災害6件、農地・農業用施設災害32件がこれから国の災害査定を受ける予定となっております。町道の小規模な災害復旧につきましては、崩落土砂の撤去や路肩、舗装修繕などの復旧は完了しておりますが、林道で1件、冬期に入るため来年度へ繰越しさせていただき、雪解け後、復旧工事を完了させたいと考えております。なお、公共災害、農地災害とも査定申請箇所です通常除雪路線や春先の除雪路線、農業用施設で土砂埋塞により用排水が不能となった箇所につきましては、降雪前に復旧する必要があったため、災害査定を受ける前に工事に着手しているところでございます。そのほかの復旧箇所につきましては、降雪期となり機材の搬入が不能となりますので繰越しさせていただき、来春以降の工事着手を予定しております。いずれにいたしましても、被災箇所の早期着手、早期復旧ができるよう全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、事前の情報収集という件についてですが、今ほど御答弁をいただきました最初に100%の準備はできないというような表現がありました。いろいろそういった事例があったときの結果を反省しながら次に備えていくということだと思っておりますが、今回は、信濃川がこういった水害に遭うということは、これほど大きくはなかったのですけれど、特に足滝地区のほうはたびたびあったかと思えます。今回の対応について、事前のいろいろそういった災害に対応した教訓が生かされた部分というのはありましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は総務課長がお伝えしますが、もちろん100%完璧を目指して災害対応をします。ただ、結果的に様々な反省すべき点はあるということでございます。今年7月に国土交通省北陸地域整備局の信濃川河川事務所長さんが新任で来られましたので、御挨拶をいただきました。その時に信濃川の心配についてお話をいただきました。その際に様々な情報もいただきまして、信濃川について警戒を高めたところでございます。そこからすぐに10月の豪雨災害になったということで、とても驚きとともに様々な情報を仕入れることができ、関係性を築くことができまして、役に立ったということでございました。私、庁舎内の災害対応を見ておりまして、これまでの、特に東日本大震災、長野県北部地震の時の災害対応がかなり生かされているなと思った場面がございました。例えば避難所の炊き出しの面ですとか、それから、職員も全体的に取り乱すことなく、落ち着いて対応しておりました。かなり経験がものを言うところがあるなと思い、職員の対応について本当に心強く思ったところでございます。詳しいところにつきましては、総務課長が申し上げます。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今までの災害の教訓が生かされたかという点でございます。足滝地区につきましては、水が堤防を越えて入る場所が大体特定されていますので、まずそこを重点的に地域の消防団員等から監視をしていたらございました。それから、もう1点は、足滝の集落内を流れた川が信濃川のほうに入る、それが逆流したケースが過去にありましたので、それが逆流していないかどうかと、そういうようなことも私どもも見ていましたし、地区の消防団等も確認しておりました。そういうことが一つの教訓かなと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、副町長のほうから足滝地区の話を御説明いただいたのですが、私もかなり今回の災害で足滝の皆さんからいろんな話は聞いています。今、過去の教訓が生かされたのかと言わせていただいたのは、特に足滝地区に関してなのですが、スノーシェットの出口から水が入ってきたわけですよね。そこは、今までは土のうを積んだと。それを今回は、なぜ積まなかったのか。昨日の質問にもありましたけれども、本当に足滝の皆さんは、「なぜ土のうを今回積んでくれなかったのか。」「いや、それは消防団がしたんだっけ、町じゃない。」というようなことも言っていたこともあったようですけれども、私が過去の教訓を生かせなかったと思っているのはそこなのですが、その辺の判断はできなかったのでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

土のうについては、足滝の皆さんからもいろいろな話を聞きました。過去にトンパックを積んだとか積まないとか、いろいろあったのですが、それについては、スノーシェッドの所にトンパックを積んだということではなくて、先ほど言った集落内の水を信濃川に配水するそのゲートがあまり機能しなくて、水が信濃川のほうから逆流してきた。そこにトンパックを置いたというようなことだそうでございます。あと、手積みの土のうについては、確かに過去に消防団が積んだケースはございました。今回、なんで積まなかったかというお話なのですが、正直に申し上げて水位が急激に上昇してきました。消防団も何回か現地を確認していたのですが、私どもが避難指示を出すのが午前2時半ですけれど、そこまでは、ほぼ水はそんなに多い量ではございませんでした。その後、夜中になって急激に増えてきて、あそこから集落のほうに水が入っていったと。その時点で、とてもではないですけれど、消防団に土のう積みをしろというような指示は出せない状況でございました。夜間でもありましたし、また、急激に水が上昇している、そのなかで土のうを積んでいることによって逆に二次災害の危険があるのかなと、そのようなことを判断しながら、また、それは地元消防団等の意見も聞きながら、今回は土のう積みはしなくてもいいということで、しなかったという経緯がございます。あと、トンパックについては、なんで事前に用意できなかったということでございますけれども、あれもそう簡単に用意はできません。トンパックという袋がありさえすれば、対応は可能だったのかもしれませんが、袋もなかなか用意をしておくというような指示も今回は出していたなかつたものですから、トンパックを積むということもできなかったという状況でございます。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今ほどの御答弁だと、とにかく急に水位が上がってきて夜中でできなかったというふうに受け取れるのですが、隣の栄村では、12日の午前10時に災害警戒本部を立ち上げています。午後1時に流域住民には、避難勧告を出しています。では、それならば、津南町はなぜ12日の明るいうちに、栄村がその予想ができて津南町はその予想がなぜできなかったのか。どう思いますか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

私どもが避難指示を出す一つの条件として、信濃川の水がどの程度上がっているか。今回の雨は、どちらかと言えば、千曲川というか長野県に振った雨がいかに出てきて増水するかというところでありました。それについては、先ほどもちょっと話をしましたが、足滝のスノーシェッドの所で逐次水位観測をしておりました。これは、消防団がやっていたのですが、確か3回くらい消防団のかたは確認をして

おりました。その時点では、それこそ避難指示を出すような、そういうような水の量ではございません。その後の雨でやはり急激に増水をしてきたのかなと思っています。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

足滝の皆さんは、栄村が12日のもう午後には避難指示を出していて、当然、立ヶ花での情報から、「この地域にたどり着くまでは時間が掛かるから、今のうちに。急がなくていい、ゆっくりでいいから避難をしてください。」という指示を出したそうです。実際、津南町は、夜中なので何もできなかった。二次災害とかいろんなことを言っていますけれども、津南町は、3時15分に恐らく足滝地区の避難指示が出たと思うのですが、—（「午前2時30分。」の声あり。）— 2時半に出たと。その中には6世帯しかありませんけれども、なんせ夜中に避難指示が出たって。私が話を伺ったかたは、御高齢のお母さまと視力が不自由なかと生活をされていらっしゃるかた、「とてもお母さんに着替えをさせるのが精一杯だった。なんでこれをもっと早く昼間のうちにきちんと出してくれなかったんだろう。」と。その人ばかりではないです。そういうことを栄村が予想されて、そういうふうにしていたのに、なぜ津南が違うのかということをとて住民は残念がっています。「どうしてもこれの回答をもらってくれ。もう文書でも何でもいい、とにかく回答をくれ。なぜ栄村ができて津南ができなかったのか。ましてや、過去何度も何度もこの経験をしているのに。」ということですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今回の災害対応の結果で、いずれにしても指摘をいただくことがあるだろうなと思っておりました。そういった指摘を受け止めまして、より安全な災害対策に努めてまいりたいと思っていますところ。私どもは、過去最大の大型台風が来るというのは、もう一週間ほど前から予想されていたことですので、一週間ほど常に緊張して過ごしておりましたし、物資の準備も役場の中でしていた風景も見ております。そして、早めの避難所を開設しなければならないというなかで、土曜日の午前10時に災害警戒本部を立ち上げまして、そして、午後には自主避難所を開設して、誰でも来られる状態にしようというなかで準備してまいりました。そして、結果的に午後4時に自主避難所を開設し、そちらに住民のかたに避難いただくようにさせていただいたところ。その後、私の中では、秋山郷の土砂崩れが心配でしたり、中津川の水の増水も心配でした。信濃川という、ここにきたかという感じでして、とても緊張感を持って対応させてもらったところでした。常にどこに影響があるかと警戒を強めていたなかで、信濃川の水位が上がってきたという状況がございました。今後の対応につきましては、避難勧告、避難指示を出すタイミング等十分に検証を踏まえましたなかで、また、住民の皆様がより効果的に安全に避難していただくような方法も地元のかたと、また、消防団のかたと連携させていただきなかで、築いてまいりたいと思っています。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

起きてしまったことをきちんと検証して、次に生かしていかなければならないと思うので、是非検証をしていかなければならないと思います。先ほども申し上げましたけれども、足滝の皆さんは、「なぜ土のうを積んでくれなかったんだ。」というのがとてもあるのです。町長が足滝集落に行かれた時に、住民が町長にそのことを言われましたよね。「なぜ積んでくれなかったのですか。」と町長は言われませんでしたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

足滝の上のお家だと思いますけれども、「土のうをなぜ積んでいただけなかったか。」という声はいただきました。そのなかで、「とても水位が上昇して危険な状態だったので、積める時間が間に合わなかった。積めるような状態ではなかった。」という話をさせていただいたかと思います。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私が伺ったのは、「なぜ積んでくれなかったのか。」と聞いた時に、「間に合わなかった。」と町長がおっしゃったということなのです。それでいいのか。住民に寄り添った回答なのですか、それが。例えば「申し訳なかった今回は。急に水位が増えてきて積みなかった。本来ならもっと明るいうちにきちんと準備をすべきであった。今回は、こういうことがないようにするので、申し訳なった。」という、それが住民に寄り添った対応ではないのですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私も足滝を回りました際は、「大変心配をかけてしまいました。早く逃げていただいて本当に良かったです。水がじゃぶじゃぶするなかで避難させるようなことがなくて、早く逃げていただいてありがとうございました。」というお話もさせていただきました。「大丈夫でしたか。」というお話もさせていただきました。私は、そんなぶっきらぼうに対応させていただいたことはないです。石田議員、聞いてください。住民のかたの不安も感じてまいりました。「逃げてくれて本当にありがとうございました。対応してくださってありがとうございました。」そんなことを言いながら回りましたけれども、それでもやはり被災されたかたは、「どうして自分が被害に遭ってしまったのだろう。」というお気持ちを持たれるのは自然なことだと思います。そうした気持ちも十分に感じさせていただくことができました。今回、足

滝の被害が大きかったわけですがけれども、十分に足滝の皆様には支援をさせていただくなかで、また、今後の対策も踏まえるなかで対応させていただきたいと思っております。特に床上浸水が4軒ございました。どうして災害救助法が適用されなかったかというお話もいただいてまいりました。様々な要件があるわけですがけれども、県と連携するなかで、災害救助法の適用に全く遜色ない、あるいは、より使い勝手の良いより良い制度をとということで対応させていただいて、今回、補正予算に上げさせていただいたところです。また、農機具の新規購入につきましても、農業を続けるかたに関しましては、国や県の支援も要請しながら要望しているところです。また、「㈱ファーストリテイリング（㈱ユニクロ）」様にも、やはり寒い時期ですので服を御寄附いただいて、足滝の皆様提供させていただきました。様々なお辛い思いをされたのは、私も理解しておりますし、本当に寄り添って引き続き対応させていただきたいと思っておりますので、議員からも様々なところで御指導いただきたいと思いますと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

長々と御答弁いただきました。町長は、そんなぶっきらぼうに言ったつもりはない。こんなことを繰り返してもしょうがないのですけれど、一人ではなくて複数の人がとても町長の言葉に憤慨をしていたところがありましたので。全て政治家は結果ですよね。結果をきちんと受け止めていただきたいと思います。それはそれで終わります。

先ほど、農機具を新しく買う場合には、購入の補助があると。これは、どのくらいの割合での補助なのでしょうか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今、国のほうで予定されいる補助事業の内容ですがけれども、補助2分の1となっております。これは、新規だけではなくて中古でも対応できるということで情報はいただいております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

では、これの続きはまたちょっと後にして、次は、避難所対応についてなのですが伺います。避難指示が出たわけですがけれども、そのなかで避難指示というのは、避難しなければならないわけですよね。警戒レベル4になったと思うのですがけれども、避難所へ実際に行かれたかた、あるいは親戚のほうに身を寄せたかた、避難されないかた、そういった避難所での確認というのはできたのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

避難指示につきましては、まず、集落の区長さんに御連絡をさせていただきました。その際に、一軒一軒回って、その家に声がけをしていただいて、各避難所に行っていただくように区長さんをお願いしております。あと、名簿をこちらから用意いたしまして、そちらで確認していただいております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

避難しなかった人というのは、どういうふうに考えていますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

避難指示ということなので、避難してくださいというこちらからの指示でございます。しないということは、こちらではちょっと考えられないです。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

そうしたら、今回は例えば、私の自分の住んでいる集落も避難指示が出ました。住んでいる住民の何割くらいが避難していましたか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

昨日の答弁でもあったかと思うのですが、延べで最大78名のかたが避難してございました。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

というのは、広い範囲での78名というのが何割になるのか。そう多くはないと思うのですが、やっぱり私は、今回の避難指示が出たことは、それは安全を守っていかなければならない。決して不満とい

うことではなくて、必要なことだったと理解はできますが、実際、住民が今の状況を見たなかで、恐らく私の集落なんかは、ほとんど避難していません。それで、「総代が言ってきたし、避難指示だから避難しなければいけないなら、家族を代表してじいちゃん1人避難すればいい。」なんていう家もありました。こんなことでこれからの災害が、避難指示というものが本当に住民に理解され、身の安全を守るということになるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

石田議員のお住まいの反里に関して、今後の避難勧告・避難指示の出し方、やはり集落内でも高台の所、そうではない所がありますので、よりきめ細やかな避難指示を出す必要は、今回の災害対応としまして皆で共有したところがございます。詳細につきましては、総務課長が申し上げます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今、町長が答弁したとおりなのですけれども、足滝につきましても上と下という地形差がございますので、はっきり言って上のほうは、特に問題なかったと思います。そういう点も踏まえまして、これからの避難指示・避難勧告に対して町の体制を整えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私、むしろ避難指示が出た出ないということを聞いたわけではないのです。避難指示が出たのに避難しなくても良いという体制、これがおかしいのではないかと。避難指示が出たのだから、全員避難すべき。それを避難所できちんとチェックすべき。でなければ、これから先、避難指示が出たときに住民の受け方は、本当にしてもしなくても良いみたいな受け方になってしまうので。やっぱり避難指示というのは、それなりに従わなければならない、身の安全を保つためには従わなければならないものだとところで、どこの集落に避難指示を出した出さないではなくて、避難指示を出したのならば、完全にそこを避難して、その人たちの生命を守っていかなければならないものだと思うので、そこら辺りが今回の教訓の中で随分反省すべき所があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさに議員がおっしゃるとおりだと思っております。特に先ほども言いましたけれども、足滝、反里については、あれだけの高低差があるわけですから、本来なら下足滝と言うのでしょうか、下足滝に避難指示と、あるいは反里のこの部分にというような、そういうような出し方はする必要はあるかなと反省をしております。ただ、避難指示の出た所については、私どももその後も、皆さん避難していただくように現地のほうも確認もしましたし、また、機会あるごとに話もしてあります。と言いますのは、足滝でどうしても、その当日ではないのですけれども、堤防が決壊する恐れがあるというので避難指示を継続した時にやっぱりそういうかたがいて、そのかたには良いですよというわけにはいきませんので、是非避難をしてくださいというような話はさせていただきました。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

避難指示を出した後、足滝は避難したかどうか確認はしたのでしょうかけれども、恐らく反里だとか段野団地とかはしていなかったと思います。まして、ほとんどの人が避難していませんから。何度も同じことを言ってもしょうがないのですけれども、そういう状態で避難指示というものを住民がそういうふうに取り扱った状態で良いのかどうかというのを私はとても疑問なのです。「指示なのだから、全員避難してください。しなければならない。」と、そういうふうに住民にこれから意識付けしていかなければならないのではないかと思うのです。それで、やはり避難所に入ったけれども、あそこの家も来ない、ここの家も来ない、来たのがばかげたみたいな感じで受け取ってすぐ帰った人もいたかと思うのです。解除にもならないのに避難所から帰りますというような状態で帰られている。こういう避難所の対応で良いのでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

決して良くありません。その点については、やはり先ほども言ったように、大きくりに出したという避難指示が最大の原因かなと思っていますので、その辺の所はもう少し細かに、例えば、川の近くのこの世帯まで出すよとかというようなことをやりながら、それこそ今回のことを教訓にして、次回にはしっかり対応させていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございました。避難指示は、やはり避難指示です。私も首長の防災対応研修があるのですが、「広報無線の中で、もう『逃げろ』と、『逃げてください』ではなくて、『逃げろ』というよう的な確かな指示をするように。」ということで聞いております。ですので、本当に住民の皆様へ避難指

示ということがしっかり伝わるように、これから広報してまいりたいと思っております。今回の一連の対応につきまして、やはり様々な反省点はございました。それらを踏まえながら、より良い防災対策に生かしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

是非、避難指示は指示なのだという意識付けは必要だと思います。今回、避難所は、それぞれの旧校舎とか総合センターとかが避難所になったわけですけれども、そういったなかで聞こえてきているのが、昨日も大分そういった話もありましたけれども、まず、総合センターは1階でしたけれども、旧外丸小学校とか上郷クローブ座は2階でしたよね。高齢者には大変だったと。特に旧外丸小学校に関しては、福祉施設が避難していました。避難をするときは、消防団とかいろんな人たちが一生懸命手を貸してくれて2階に上がった。帰る時になったら手がなかったそうです。福祉施設も避難していましたけれども、帰る時になったら手がなかったという話を聞いています。だから、そういったところを今後、避難所の開設に関しても、また一つの課題だと思います。それから、特に旧外丸小学校、福祉施設のかたが避難されました。私も実際、そこに行って話も伺ってきたのですけれども、やっぱり福祉施設の御高齢者ですので、その状況を100%理解できているかたもそう多くはないと思います。子どもたちの走り回る音がうるさいと大変怒っている御高齢のかたもいらっしゃったようです。ですので、昨日も話が出ましたけれども、やはりそういった配慮は必要ではないかと思われます。もちろんそれぞれの個々のプライバシーの確保も必要ですし、そういった福祉施設が避難するような所では、その対応が必要だとも思います。

次は、被災者に対して、先ほど農機具を購入する場合の2分の1補助があるという御説明をいただいたのですが、今回、県とか国とかの災害復旧に関しての補助は、何もないわけですよ。あるかもしれないとか、県知事がこの間、何か言っていましたよね。被災された床上浸水とかの所に同じような対応をするという情報があったかと思うのですが、被災された住宅には、今のところ町からの上限20万円だけしか補助がないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

壇上での答弁と再質問での答弁でもお答えしましたとおり、このたび被災者生活再建支援策として、県と市町村が共同で補助制度により床上浸水となりました4世帯のかたに対して支援を行うということになりまして、発表させていただいております。それに関する予算措置は、本議会の補正予算で上程させていただいております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

それは、前から津南町にある20万円を上限とした、その制度ではないのですか。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

これは、先ほど町長が説明しましたように被災者生活再建支援法によって、町の当初説明した20万円とはまた別枠です。別枠で、さっき言ったように、床上浸水の半壊とみなされる2世帯、それから、かなり床上浸水をした2世帯、これについては、支援金ということで支給をするということでございます。

議長 (吉野 徹)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

そうすると、ここに金額はまだ分からないという状況でしょうか。どこのお宅は幾らというのが。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

半壊ですと50万円です。それから、床上浸水ですと30万円ということです。

議長 (吉野 徹)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

それは、被災されたかたは承知していますか。というのは、私が実は一昨日、足滝へ行ってきました。そうしたら、床上浸水に遭われたお宅では、まだ戻られない状態でした。それで、まだ外からの窓も壊れたままという状態のところを御家族のかたがお一人で作業されていました。「とてもお金が大変なので、大工さんに頼むわけにもいかない。自分一人で直すんだ。」と言っておられたのです。もう雪が降っていますし、そういったなかで正月までに入られるかどうか分からないというような状況を一昨日私がそれを聞いてきていたのですけれども、どうなのでしょう。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

多分、そのかたの所へもお手紙はもう既に発送していると思います。該当となるかたには、御連絡はしてあるはずなのですけれども。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

例えば、その床上浸水は30万円というのは、掛かった経費の何割というのが付くのですか、付かないのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回のこの被災者生活再建支援というのは、費用ではなくて、いわゆる見舞金的な意味でございますので、50万円、30万円という定額が支給されることになります。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

分かりました。では、そこを理解されたうえでなのか、私ももう1回確かめてみたいとは思いますが、なんせ今回、そういった被災されたかが大変な思いをしています。やっぱりいろいろなかたちのなかで寄り添っていかなければならないのかなと思います。

次に、災害復旧について伺います。土のうを足滝に常備しておくという情報を得たのですが、3m嵩上げが完了した後、土のうはもう置きませんか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

足滝の堤防、3mの嵩上げの河川整備計画でございまして、整備が完了するまでは、そこに置きたい、出水時に備えたいというふうに県のほうで進めております。整備が終わった後は、当然、姿形を見て、状況を見て、万が一の時に置くのかは、これからの検討になろうかと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

私、実際に足滝のかたから話を伺ってきましたら、堤防が、あそこは信濃川の流れを変えている場所なのですよね。川から直角に堤防があるのであれば、ここに跳ねて、跳ね返るけれども、法というのですか、川から法が斜めになって堤防を造ると、ここにぶつかったのは、この斜めをこう走って行って超えるのだと。だから、3m 嵩上げしても、その土のうが必要なのだということでしたので、是非その辺もまた検討していただきたいと思います。

今回、実際に目に見える被害というのは、田んぼに水が乗ったり、いろいろした所があるのですけれども、例えば、私の住んでいる集落の反里という所は、やっぱり川の流れを変える場所です。灰雨のスノーシェッドの下。今回、ものすごいえぐれたのです。そういう所は、今回、恐らく何も対策を立てないのかななんて思っているのですけれども、あれが年々削られてきているし、うちの集落では、あそこに水の神様を祭ってあったのですが、それも流されたのです。そういう状況のなかで、私もいろいろ調べてみていたのです。平成28年12月に信濃川上流圏域河川整備計画というのがありますが、これが20年掛かるか30年掛かるかというような計画のようですけれども、これに基づいてやるよりも方法がないということなのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

今の新潟県のほうの河川整備計画、平成29年5月に策定されて、それに基づいて、津南町の信濃川沿線8地区の整備を進めると。整備期間でおおむね22年の中で今進めていると。昨日の答弁や説明でもございましたが、今後、このたびの水害、豪雨、水量を国のほうで検証をして、それに基づいて、もし見直しが必要ということになれば、こちらの県の計画も見直しが必要になるかと思っています。

議長 (吉野 徹)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

時間がなくなってしまいました。

是非、そういうところも今回の大きな被害の箇所です。生活に支障をきたさなくても、もうすぐくえぐれているのです。そういう状況で是非真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それで、皆さん「Yahoo!ニュース」を御覧になったかたもいらっしゃるかと思うのですけれども、こういった水害、いろんな被害に遭われたかたが大勢いらっしゃっているなかで、津南町は、「風評被害対策に力を入れている」というような一文がありました。私は、まさかそんなことはないと思っていたのですが、先般の臨時議会の中でだったでしょうか。水害の後、秋山郷へツアーで来られたかたには、風評被害対策として1人1,000円ですか。三百何十人分を補助としてお支払いすると。これは、そのツアーだけなのですか。

議長 (吉野 徹)

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

町のほうで計画させてもらったのは、秋山郷の秋に計画しておりましたツアーのみということになります。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

秋山郷には、例えばいろんなエージェント、「近畿日本ツーリスト(株)」だとか、いろんな業者も入っ
ていらっしゃると思うのですけれども、ましてや、12日、13日にいらしたかたではなくて、その後
にいらしたかたへ補助を出すというのは、何が根拠なのですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

12日、13日ということではなくて、その後の風評被害対策ということですよ。この台風の関係で津南
に訪れるお客様が少なくなるかなという恐れがありましたので、今回、町のほうで計画をしておりまし
た、この秋山郷のバスツアーのみでしたけれども、補助をさせていただくのを検討させていただきました。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

その「Yahoo!ニュース」のインターネット記事は、私も見させていただきました。Yahoo!の記事で
10月に最も読まれた記事の一つだそうです。その中のライターのかたとも連絡を取らせていただい
て、今の被災状況、風評被害対策に力を入れているということではなくて、復旧に力を入れていて、そ
して、また一方で経済的なロスも出て影響も出ているので、そこら辺をカバーするために策を打ったの
だという趣旨は伝えました。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

すみません、時間がないので。そのツアーは、町が業者に委託をしているツアーだけ風評被害対策と
して出したということなのですが、例えば「近畿日本ツーリスト(株)」とか、いろんなところからも秋山
郷に入ってきているのですが、その線引きは何ですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

早急に事業をするということもありましたので、町で計画をしておいたツアーについての補助券の配布ということがすぐできることではないかということで、計画をさせていただきました。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

例えば、12日、13日にいらしたかたに出したのではなくて、その後、町が企画しているそのツアーの人だけに出したということですね。その人たちだけが風評被害の対策を取ったけれども、例えば「近畿日本ツーリスト㈱」さんが秋山郷に毎年毎年送ってきている。そういう人たちに対しては、それは出さなかったという判断がどこなのか。あるいは、12日の夜、この町内の宿泊施設にお泊りのかたもいらしたのです。やっぱり避難されたかたもいらっしゃいました。そういうかたのほうがむしろ実害に遭っているのですよね。そのところは、どういう判断ですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

災害の当日、確かに泊まられているかたもいらっしゃったということは、私も把握しております。そういったなかで、そのかたたちに観光面での対応ができなかったというのは、誠に申し訳なかったと思います。ただ、その後の風評被害の心配もありました。町ですぐ設定できるものは、町でたまたま今年計画しておりました秋の秋山郷ツアーがありましたので、それを活用して、少しでも被害対策ができればと思って計画をさせていただきました。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

何よりも復旧が一番で、復旧を最優先に進めさせていただいておりますが、また一方で、町民の経済生活も守っていかなければならないという責務がありますので、観光事業者のマイナスの面について、なんとか策が打てないかというところでのことであったと思います。引き続き復旧を第一として、経済対策のほうにも、経済が落ち込みました分をこれからカバーできるように全町を挙げてがんばっていく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

災害対策、復旧工事についても、昨日も散々いろんなかたからの質問があったなかで回答をいただいているわけですが、やはりこれは国の直轄、県の直轄だ、いや、国に要望したらどうだというようなやり取りもあったかと思うのですが、国・県、もちろんその辺は別として、ともかくここに生活をしていかなければならない私たちなのです。だから、どうも昨日の、国だ県だ、いや、というやり取りの中には、どうも住民を守るという意気込みが私は感じられなかったのです。「これは県の仕事だ。県がこれから流量を調査をしてどうこう」ということの答弁はいただきましたが、やっぱりここに住んでいる住民を守るという意気込みが正直感じられなかったのです、私は。だから、やっぱりここに生活を続けられる地域を作っていかなければならないということで、努力だけではなく結果が全てです。そこをしっかりと理解をしていただきたいと思いますし、血の通った支援をしていただきたいと思います。

終わります。

議長 (吉野 徹)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午後0時10分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長 (吉野 徹)

10番、恩田稔議員。

(10番) 恩田 稔

議席番号10番、恩田稔です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. 一つ目、津南地域衛生施設組合の今後についてであります。平成4年に竣工した当施設も27年が経過しました。五、六年前から、新設か十日町市への委託か検討されてきたところであります。産業建設常任委員会でも、2016年には長野県小諸市「クリーンヒルこもろ」に視察に行っております。この施設は、2015年9月に新設されたもので、当町の参考になる点が多く、組合にも提案した経緯があります。また、昨年11月には、津南町と長く交流を持つかたから、次世代型有機物減容装置というものを紹介していただきました。それを受けまして、2月には栃木県真岡市にある試験装置を、4月には名古屋市で実際に稼働している施設を議会で視察に行っております。この設備は、従来の焼却施設ではなく、燃料を使わずに可燃性廃棄物を熱分解させてセラミック状の灰に転換するものであります。200分の1に減らすことができるものと説明を受けおります。画期的な装置であるがゆえ、日本ではなかなか普及していないというのが現状であります。海外では既に実績があるものです。メーカーとしては、津南町で採用することで大きな宣伝になることから、破格の条件で提示をしているわけですが、町は検討しているのかどうか伺います。
2. 二つ目です。今後の地域おこし協力隊事業の取組について。昨日、久保田議員が同様の質問をしておりますので、重複する部分もあろうかと思いますが、質問をさせていただきます。2009年から始

まった総務省の地域おこし協力隊事業、様々な活動を通じて地域力の維持と強化を図る目的のものであり、成果を上げている地域も多数あることは、よく御存じだと思います。お隣の十日町市は、現在16名配置され、現在も6地区で募集をしている状況です。任期終了されたかた45人のうち30人が定住していることからしても、津南町にとっても適した国の事業であると思うわけです。津南町は、今の程度で良いと考えているのか、増やしたいと考えているのか。もし、増やしたいと考えているなら、この差はどこにあるのか。課題を追及して、もっと積極的な取組をしていただきたい。どのようにお考えか伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

「津南地域衛生施設組合のごみ処理場の今後について」の御質問でございます。老朽化したごみ処理施設の新規更新、大規模な施設改修又は他自治体への焼却委託など、住民や事業所の利便性と負担を考慮しながら検討を重ねているところでございます。議員御紹介の長野県小諸市の新ごみ焼却施設は、公設民営DBO方式を採用しています。民間事業者の持つノウハウも活用でき、地元住民の意見を取り入れて、様々な取組を行っていると聞いております。また、次世代型有機物減容装置は、新しいシステムでのごみ減容装置と認識しておりますが、いまだ処理過程やメカニズムなど不明確な点も多く、検討は進んでいない状況でございます。判断できる内容や情報が得られない場合は、装置の採用が好条件でありましても、安心・安全、そして安定的なごみ処理施設を選択したいと考えております。

次に、「地域おこし協力隊事業の取組について」のお尋ねでございます。昨日の久保田議員の御質問にもお答えいたしました。当町の地域おこし協力隊は、平成25年に初めて1名配置しまして以来、現在まで延べ9名のかたから活動いただいております。この9名から現在活動している4名の隊員を除いた5名のうち2名のかたに津南町に定住していただいております。議員御指摘のとおり、十日町市の実績とは差があります。課題としては、当町における隊員活動を支援する制度のほか、着任後の活動を支援する組織や人材、隊員の募集方法、隊員を志すかたの意向と受入側の意識のマッチングなどが挙げられます。支援制度につきましては、隊員が生活するための住宅改修費用への補助や、着任した隊員の新たな資格取得や研修費用への補助制度を立ち上げておりますが、今後もニーズに対応して、隊員が活動しやすい環境づくりに取り組みたいと考えているところでございます。活動を支援する組織や人材の確保については、隊員の配置を希望する地域内において確保していただく必要がございます。受入れ隊員に何を期待し、どのような活動を求めるのかを地域としっかり認識することが大切であり、ただ不足する人材として受け入れるなどの理由では、地域と隊員のかい離が始まり、失敗につながる恐れがございます。地域と隊員が信頼関係を築けるようなプランを作ったうえで募集することが重要だと考えております。近隣の自治体に協力隊を支援する法人もございますので、今後は、これらの法人と連携していくことも視野に入れております。隊員の募集につきましては、全国の自治体で同様に協力隊の募集をしているなか、隊員を希望するかたの目に留まるような情報提供が必要と考えております。今年、新たに就任した2名の隊員は、津南町のイベントや移住ツアーなどに何度か参加して、その地域のファンになり申し込みをされたかたでございます。いかに津南町に関心を持ってもらうかが大切であり、ホームベ

ージ等による情報発信のほか、口コミによる PR など地道な取組も必要であると考えております。また、久保田議員にもお答えしましたとおり、隊員の活動は、各地域の振興協議会などの組織と一体となり活動する方法のほか、何らかの事業に特化して活動する方法もあり、今後、隊員の募集に当たり、このようなタイプの採用も視野に入れながら、制度を有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

それでは、衛生施設組合のほうから再質問させていただきます。この組合のことにつきましては、2016 年 1 月の津南町と栄村の議員の懇談会の時に、衛生施設組合の当時の事務局長さんから概要を説明していただいたわけです。その時には、年によっては違いはあるでしょうけれど、恐らく年間 2,000 万円から 5,000 万円くらいの修繕費が掛かるのではないかと、そんなことが見込まれるということ。それから、耐用年数が 20 年と言われるなかで、既に 23 年経過している。特に煙突の劣化が目立っているのだと。煙突の修繕には、億単位の費用が掛かると。そういった、早く決断を下さなければならないといったような説明があったわけです。そういうなかで、産業建設常任委員会としても、これは自分たちも少し勉強しなければならないというようなことから、どこか適当な所はないかといろいろ探したなかで、ちょうど津南町、栄村、この今の津南地域衛生施設組合と同じ程度の所が小諸市にあったわけです。これは参考にかなりなるのではないかとということで、行っていろんなお話を聞いたり、実際に施設を見学させてもらったわけです。そこで 1 日 24t の処理能力、津南町は 2 炉ですけど、1 炉で 16 時間稼働するといったようなこと。建設費が 22 億円掛かったと。そんなことをいろいろ聞いてきたわけです。財源については、実は今、国は広域をどんどん推進しているので、単独で造るときにはなかなか補助金がもらえないのだという話も聞きまして、小諸市の場合には、今、国土交通省が推進しているわけですけど、コンパクトシティ構想としての地方都市リノベーション事業というようなことを取り組んで、中心部に病院、市役所等を集めると、そういうなかの一環としてこういった補助金を取ることができたので造ることができたというような話を聞いてきたわけなのです。先ほど壇上でも述べましたけれど、はっきりと何年前からとは分かりませんが、新設するのか、あるいは十日町に委託するのかということで、いろんなシミュレーションをしてもらったと思うのです。でも、町長は、この前の津南地域衛生施設組合議会では今年度中という話でしたから、もうあと何か月もないわけですけど、現状で新規で造る場合、費用はどれくらい掛かるような結論に至っていますか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

新規に更新する場合、建設費を幾らくらい想定してシミュレーションしているかということでございます。現在、建設費等々高騰してございます。そして、規模的に 1 日 14t 規模の処理能力のある施設を考えております。ただ、額といたしましては、全国的な平均の施設の額ということで、おおむね 25 億円を想定して考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

それは、炉の数は 1 ですか、2 ですか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

炉は 1 炉を検討しております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

1 炉で 16 時間 2 交代というようなことでいいのですか。それとも、8 時間ということですか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

現在と同等で 8 時間を想定しております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

今の状態、つまり結論を出す数か月前で、要するに新規で造った場合には、こういうもので造って、これだけ掛かるという、これはもうある程度、最終的なところまできているということですか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

津南地域衛生施設組合事務局により財政的なシミュレーションをこの秋まで行ってまいりました。11 月には課長会議でその旨を報告し、検討させていただいております。今後、更に検討を深めまして結論に至りたい、こう思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

(10 番) 恩田 稔

はい、分かりました。財源はどんなふうに。25 億円の財源の内訳をお願いします。

議長 (吉野 徹)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

現在、循環型の交付金を考えております。そして、一般廃棄物処理事業債、こちらに該当させたいと思っています。一般財源といたしましては、現在のシミュレーションでは3億500万円を想定しております。

議長 (吉野 徹)

10 番、恩田稔議員。

(10 番) 恩田 稔

すみません、確認なのですが、要は、もちろんいろんな有利債を使うのでしょうかけれども、実際に組合として持ち出す金がどれくらいで、一般会計から持ち出す金がどれくらいで、栄村さんと津南町があるわけですが、そのうち津南町はどれくらいというところまでは出ていますか。

議長 (吉野 徹)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

出ておりますが、詳細なことにつきましては、現時点で申し上げることはできません。よろしくお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

10 番、恩田稔議員。

(10 番) 恩田 稔

それでは、もう一つの選択肢として、具体的に言っていると思うのですが、十日町市への委託というのが当然同じテーブルに上がっていると思います。これについては、過去にずっと答弁では、委託費といいますか、費用が明確に示されないので比較ができないということで、ずっと私、2年くらいその答弁を聞いていたと思うのですが、ここについての進捗はいかがなのでしょう。

議長 (吉野 徹)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

十日町市からは、焼却単価につきまして、ある程度の数値はいただいております。ただ、年々上下動しておりますので、そちらにつきましては、申し上げることができません。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

そうですか。それが明確に。でも、既に今の時点だったら幾らということは、これはもう明確に来ているということによろしいのですね。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

はい。明確ではございませんが、来てございます。要は、十日町市の焼却単価、一年ごとにこういうふうに変算して、その計算額によって出てきてはおるのですが、年々、例えば修繕費等々変わってございます。そういったなかで、その額が明確に正確に捉えてもらうことができないということでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

金額をここで明確にすることができなければ、それはできなくて構わないのですけれども、では、例えば今、新規に津南町と栄村で造った場合と、そういうふうなことであつたら比較できますか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

現在、お示しいただいている数値でシミュレーションしてございます。ただ、その数値の誤差がどの程度なのかということまで検討しながら計算をしてございますので、今のところシミュレーション的なところはある程度は固まっておりますが、お示しできないところでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

分かりました。では、その数字的なところは、今回はもうこれ以上はしませんけれども、当然、どんな施設でも修繕費は毎年毎年掛かるものですよね。その修繕費というものは、焼却を委託した場合には、その金額の中に含まれるということでもいいのか。例えば5年後にかなり大規模な改修なんていうこともないばかりではないと思うのですけれども、そういうときには、それは、トン幾らという料金の中で含まれて払うのか、それとも、修繕費については、別途協力してくださいという格好になるのか、その点についてはどうですか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

修繕費につきましては、委託の場合、その委託単価に含まれます。ですので、シミュレーション的には出せるのですが、今後につきましては、修繕費が嵩むようでしたら委託単価も上がっていくということでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

それはなかなか難しいですね。では、1 年目は委託したほうが安かったけれども、3 年以後になったら、どんどんどんどんそっちのほうが高くなるみたいなことも当然今のお話の中では出てくるのかなとちょっと思ったわけですが、では、それとはちょっと別に、今、毎日のように地球温暖化とか脱炭素社会とか見ない日がないくらい、ましてや今、COP25 をやっていますけれども、そういうなかで、やっぱりごみを減らさなくてはいけない、できるだけリサイクルしようと、そういったものというのが多分どこにいても求められるものだと思うのです。そういうなかで、まだ自分ではどちらが良いのかというのを私も判断しているわけではないのですけれども、ただ、要は、ごみが外に行くということには、多分無関心なのかなというか。ごみはみんなどこかに行くんだから自分の所でごみを減らそうとかという意識って多分結構なくなってくるのではないかと思うのです。今、そういう状態で、やっぱりごみを減らそうとか、できるだけリサイクルしようというようなことって、多分行政としてもやっぱりそういうことを町民の皆さんに理解してもらって、そういう取組をしている町なのだという事は、外に対しても大変重要だと思うのですけれど、その点について何かお考えはありますか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

ごみを減らす啓発活動ということで、私ども税務町民課、そして、津南地域衛生施設組合では、今までコンポストの普及、あるいは生ごみ処理機の導入等々を行ってまいりました。その事業も含めて、現在、事業の見直しをかけてございます。また、様々なごみを減らす運動ということのなかで、公衆衛生推進協議会の委員からも活動していただいております。これを今後、町内・町外へ活動の広報というようなところも検討の一つかと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

私は、今年度末に方向を決めるというふうなお話だったので、資料的にはある程度そろって、あとは町長の判断みたいなものかなと思ったのですけれど、今の話を聞いていると、何か本当に3月の年度末でそんなことは決められるところまできているのかなと、今そんなふうに思ったのです。早く判断をしなくてはならないということは、私たちというよりもむしろ津南地域衛生施設組合のほうから、これは

なんとかしなくてはいけないのだというのが、私は先だと思っていたのです。だから、それくらい早くなんとか結論を出さなくてはいけないのだろうと私は思っていたのだし、多分これは、産業建設常任委員会でも皆さんそう思ったのだと思うのです。それで、いろんな所に勉強に行こうということで、私たちは進んできたつもりなのです。この前の産業建設常任委員会の建策要望の時の回答であったり検証を見ると、それほど心配ないのかなというか、何かこう、まだまだもうちょっと余裕があるので、ゆっくり考えても良いのかなというふうに見えてしまうのです。今も課長答弁がありましたけれども、今、非常に高いことは高いのですよね、全ての資材も高くなっているし。だから、本当に危険でないのだったら、別にどうしてもたった今すぐ判断しなくても良いのかなとさえ思っているのです。特に煙突に関しては、例えば、これからいわゆる長寿命化ではないですけど、そういうことでもたせていけるものと判断しているのですか。

議長（吉野 徹）
税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

議員御指摘のとおり大規模な延命というのは、大規模修繕ということのなかで、小規模な修繕につきましては、毎年点検及び修繕を行っておるわけではございますが、そのなかで何年もつか、そして、何年この施設が稼働できるか、そういうところも含めまして結論の材料としていきたいと思っております。特に早急にしななければならないということで今まで来ておりました。27年という年月がたっております。そういったことのなかで、今後、何年後に大規模改修、そして、委託、更新、そういうものを決めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）
10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

分かりました。まだちょっとすぐの結論は出しにくいのかなというふうに感じました。そういったことであれば、少し時間があると私は見たのですが、それだったら、今回取り上げました次世代型有機物減容装置も選択肢の一つにさせていただきたいと要望したいのです。産業建設常任委員会でも前向きに検討してほしいと要望をきちんと出してあるはずですが、これは、紹介してくれた人というのが本当に長く津南町、栄村と交流をしていたかだったので、多分この人がいなければ、こんな話は全く出なかったと思うのです。そういう人が訳の分からないものを紹介することなんて私はあり得ないと思っているので、できるだけきちんとこの装置について、やっぱり皆で勉強しなければいけないのだろうと思うのです。当然、さっき答弁でもありましたように、行政はそれは慎重になるし、その部分が決して分からないわけではないのです。確かにメカニズムがなかなか分かりにくい、おっしゃるとおりだと思うのです。けれども、この装置は、もう十数年前から相当の財産を入れて研究してきたものなのですよ。最近ちょこっと出たものではないわけです。今までにかなりのいろんな試験をしてやってきた話なのです。私たちは、当然これはもう本当に世界規模の大発明なのだろうと思うのです。今、いろんな問題が出ています。ペットボトルがどうだ、中国が受け入れなくなったから世界中にペットボトルが山になっている。多分、そういったごみの問題というのを根本から変えるくらいのものだと思っています。それは、最終処分場がいらぬという大きな理由なのです。だから、同じテーブルに乗せること自体がまずいのかもしれないのですけれど、これは単に廃棄物を処理するという機械ではなくて、そういうふうに見ていると、比べてしまうと、どうしてもいろんな問題が出てしまうのですが、これは全く違うものと

研究している人は言っているわけなのです。セラミックを作るために、ごみではなくて、それは材料とみているのです、この会社は。そういったことをもうちょっと見てほしい。私たちも当然なのですが、こんな訳の分からないものは話だけではだめだということで、栃木県真岡市にある試験場に行ってきたわけです。それでも分からないのです。中がどうなっているか。私たちみたいな者には、説明を受けても分からないのです。だったら、実際に使っているところを見させてくださいと。それは、6年間稼働している名古屋市のスーパーです。でも、そこは確かに6年間稼働していました。だから、先ほど答弁であったように、はっきりしない、自治体がどこもやっていないというだけでもって、これはもう全然だめだよというものではないと私は思っています。実際にメカニズムを理解してくれとは言いませんけれど、町長は、これについては少しパンフレットなり話なりお聞きになりましたでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の皆様のご視察の結果も、また、その資料も拝見してございます。今ほど質問がありましたごみ焼却施設の在り方、新規更新するのか、大規模な施設改修をするのか、また、十日町市に焼却委託するのか、津南町としての判断の佳境に入っておりますので、また皆様がたにお示しし理解をいただくなかで、そしてまた、組合の構成員とも話し合って結論を出すなかで、年度中には現在の意向はお示したいと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

今のお話、それは分かりましたけれど、でも、やっぱり財源だと思っておりますよ、大きいのは。それは、どういうふうに借りて、どうするかというのを、その数字を全く今の時点でなぜ示せないのか分からないのです。十日町市からの情報としての数字は出せないかも知れないけれど、津南町で造るのだったら幾ら掛かるくらいのがなんで出せないのかなというのはあります。あるけれども、それは分かります。それでいいです。ただ、こういった問題というのは、今の世界がどうなっているか、そういったことだって町づくりの中で私は大事なことだと思っております。環境について。この町で環境についてどんなふうに見ているのだろうと。これは、要は世界を見ているかいらないかだと思っております。私も普通にただこちらの機械は新規だったら25億円掛かる、これはなお掛かるという、そういうことであれば、別にどうしてもこれを入れてください入れてくださいと言うつもりは全くないのです。だけど、向こうのメーカーもこの今の素晴らしいものでとにかく世界の環境に貢献したいと、その信念でやっているわけですよ。そのときに、やっぱりどこか日本の自治体一つでも導入してうまくいけば、これはもう私は世界中に広がると思いますよ。この今のお話をずっと私たちも説明を受けているなかでは、破格の条件ですよ。「建屋さえ造ってもらえばただで設置しますよ。津南町で試験してください。だめだったら自分たちの責任で撤収します。」というくらいまで言っているわけです。もし、これがどこかで町が導入してうまくいったら、津南町はものすごい損失を受けると私は思います。未来に向かって。そう思っています。だから、一事務局長だけに判断を任せるというのではなくて、私は、町長、副町長、課長が1回見てほしいと思います。そのなかで、いやだめだということであれば、それはそれで私は納得しますが、ただ、どこもやっていないとか、わけ分からないというだけではなくて、本当に1回きちんと是非見てほしい。それを思っています。先ほどもちょっと触れましたけれど、温暖化の件につ

いて毎日のように出ていて、有名なグretaさんが毎日出ているわけですが、ああいう人たちのことを他人事では済まされないのではないかと。町として、そういうふうなことって、全く私たちには関係ないという話ではないと思うのです。なんとか私は、毎日毎日忙しいなかで皆さん本当にいろんな問題を抱えていて大変だと思いますけれど、でも、これは是非一度自分の目を見て、説明を聞いて、全くだめだったらもうそれでいいですけど、2,000万円の建屋が今の町の財政状況から見て高い安いがあるかもしれませんが、でも、過去にだって、言ってみればそういうものって、私は結構あるのだと思いますよ。投資したけれど、結局うまくいかない、そんなことも私はあると思うので、特にこの今の世界がびっくりするような、こんな所にそれだけのものを掛けたって挑戦するべきだと思っているし、では、本当にリスクがゼロにならない限りは、そういったことをできないのか。ということは、少なくとも、ほかの町と横並び若しくは横並び以下でしかなれない、そういう町なのかと思いますよ。実際に実績もあるわけなのです。決して実績がないわけではないのです。茨城県鹿嶋市で3年間実証実験を行って、これは間違いなく成功しているというのがきちんと出ています。ただ、鹿嶋市は、その後、要するに広域組合でやると政策が変わってしまったので、結局導入には至らなかったと。あとは、2011年、福島県広野町、東日本大震災の瓦礫をなんとかしなくてはいけないということで、これは「おはよう日本」でも放送されているのです。ただ、これはもちろん瓦礫だけを捉えたもので、この時もうまくいっているのですが、ただ、放射能の部分についてが多分除去できなかったというようなことから、結局それより先には進んでいなかったのだと思います。現在も沖縄県でも実際に導入が進んでいるのだそうです。ただ、ここも自治体ではなくて、民間が主で行政が絡むような感じのかたちで動いているそうです。ですので、決して実績がないわけではないので、くどいようですけども、私は是非もう一度、話を聞いたり見てほしいと思います。なんでそんなふうなことを言うかといいますと、これから環境って絶対に町づくりのなかでも必要になってきます。ちょっと外れてしまうかもしれませんが、「株いろどり」で有名な徳島県上勝町、ここは、いわゆる「ゼロ・ウェイスト」という宣言をしているのです。これは15年前、「未来の子どもに綺麗な空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロに。」というような内容なのです。「地球を汚さない人づくり、ごみの再利用、再資源化を進め、焼却、埋立処分をなくす最善の努力をします。」あるいは、「地球環境を良くするため、世界中に多くの仲間を作ります。」。もう一つ、福岡県大木町、ここもバイオ発電ですごく有名な所なのですが、これもやっぱり「もったいない宣言」というのが、その「ゼロ・ウェイスト」なのです。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

10番、恩田稔議員。

(10番) 恩田 稔

はい、分かりました。

町づくりにこういったことを掲げることって、世界に向けてなのですけども、こんなふうな町に私はしてほしいと思うのですけれど、その考えはございませんか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

第二期の総合戦略、また、総合振興計画の策定が近づいてきております。その際は、恐らくSDGs（※Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））ということを考慮した計画になると思っております。これは、我が町だけではなくて、どの全国の自治体がそういった持続可能性でありましたり、環境に配慮した計画を作ることになるかと思っております。ただいま、議員からいろいろ実績があるというお話の事例もいただきました。私も研究を深めてまいりたいと思いますが、いずれにいたしましても、ごみ処理は法律にのっとって行うこととされておまして、今のところ私としては、なんともコメントがしづらい状況にもございます。いずれにいたしても、法律にのっとったかたちで町民の皆様のごみの最後が安全なかたちでできるような在り方をしたいとは思っております。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

それは私たちも一応確認して、確認したうえで提言をさせてもらったということですので、お願いしたいと思います。

時間がなくなりましたので、地域おこし協力隊のほうに質問を変えたいと思います。これにつきましては、昨日、久保田議員がいろんな質問をされていまして、違う面でお話を聞いてみたいと思います。昨日、町長も総務課長も増やしたいというお話でしたけれども、そのなかで、やっぱり周知ということの質問が出て、地域から話が来ればという話でしたけれども、私はやっぱり周知は不十分だと思うのです。確かに、地域おこし協力隊が入るたびにいろんなかたちで紹介するので、地域おこし協力隊ということ自体は分かっていると思いますけれども、やっぱりその仕組みとかそういったことについては、私は周知されていないと思っています。例えば、嘱託員会議等で嘱託員の皆様が来たときに、こういった制度というのを説明したことって何かありますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

私が確認してはいないのですが、当初、導入した際には、ある程度説明はしていると思います。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

そうですね。さっき町長の答弁はありましたけれども、もともといわゆる地区振興協議会のところに入れようとするから、結局、集落としてのそういった要望って多分出にくい部分もあるかと思うのです。この要綱の中に、例えば、どれくらいの範囲でとか、どれくらいの人数でとかという、そういうくりはありますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今、国の要綱が手元にないのですけれども、そういうくくりは基本ないと思われま

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

私もないと思っているのです。それで、別に協議会という大きい十何集落もある所に 1 人ということではなくて、要は、集落単位で自分たちでちゃんと受け入れますよということであれば、そういうことでも良いのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員おっしゃるとおり、そういうかたちで全く問題ないと思いますけれども、町長の答弁でもあったとおり、やっぱり地域がどういうものを作りたいか、どういうものを作っていたか、そういうものを明確にしていけば、たとえ小さな集落でも可能だと思います。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

そうなのです。一番まずいのが、例えば十数集落あって、仮に 1 人しか隊員がいなかった場合ですけれども、隊員のいる村であり、その周辺の人たちは、ちゃんと見ているから、「がんばっているね。」という声は出るので、離れている人たちから見ると、「あの人たちは、税金をもらって何をやっているんだ。」というのが絶対に出るのですよ。その声が当然耳に入るわけですよ。それが一番かわいそうなのです。がんばっているのだけれど、そういうふうに言われちゃう。だから、むしろ母体を地区振興協議会ではなくて、集落で入れるようなかたちで私は進めるべきだと思っています。ミスマッチで途中で辞めてしまったりするのがもちろんあるのですけれども、一番どういうことがミスマッチになるのかという、こういう勉強会も実は、十日町市とかは結構やっているのです。津南町は、そういうことをやったことが多分ないし、そういう地域おこし協力隊であったり、受け入れ側であったり、サポートするかたの会議、懇談会というか、そういうセミナーがあるのですけれども、ほかの地域の所からは、行政の職員さんはけっこう出ているのです。津南町は、ほとんど出ていないのです。だから、結局地域おこし協力隊とか移住・定住について、やっぱりほかの所から見ると、一生懸命ではないのだというふうに見てしまうのです。でも、DMO でも最終的に移住というところまでいくのだったら、もう少しこういう所を勉強したほうが良いと思うのですけれども、今後、そういった所に勉強に行かせるべきではないですか。いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員おっしゃるとおり勉強不足のところがございますので、機会がありましたら、職員を行かせるような段取りを取りたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

是非お願いしたいと思います。先ほどから、地域での要望とかという話がありましたので、もちろん私もおっしゃるとおりだと思います。一番勘違いされるとまずいと思うので、受入れ側の人たち、地域をどうしたいという思いをうまく役場の窓口の人たちは聴き取って、うまく進めてほしいのです。一番悪いのは、要は、地域おこし協力隊にその地域を変えてもらおうとか良くしてもらおうみたいな、他力本願みたいな考えではだめなのですよということを、これは受入れ側の人たちによく伝えなくてはならないと思っています。それをするのが、そういうセミナーなのです。一番悪いのは、地域おこし協力隊のいろんな懇談会の中で出る言葉なのですけれど、「自分たちで何もしないで、私たちがうまく何かしてと言ったって無理な話です。」という部分なのです、結局は。だから、その地域がお願いするというよりも、自分たちがこういうふうにしたい。だから、一緒にやって良くしようということを、そういうふうに行政指導で地域の人にそういう理解なり認識を持ってもらえるようなことをしなければだめなのです。そういったことで行政的には何か考え付きませんか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

そういう町全体の説明会とかは、特に計画はしていないのですが、御相談に来られた所に対しては、「あくまでも地域でやりたいもの、やっていただきたいもの、そういうものが明確にならないと、なかなか難しいですよ。」とお話して、そういう話はさせていただいております。

議長（吉野 徹）

10 番、恩田稔議員。

（10 番）恩田 稔

分かりました。ありがとうございます。今現在、大きく見ると、中津地区に2人、上郷地区に1人、三箇地区に1人ということですが、本当はいろんな所に。私は、いろんな集落から（地域おこし協力隊を入れてほしいという声）出ることによって、そういった所に人が入って行って、全体的に上がっていけば良いと思うのですが、もし、そういうまだ全く「私たちの所に」ということがなければ、仮に今いる地区でも来てくれるのであれば、採用はできるということでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

地区の中でまた別な、例えば今やっている仕事のほかにこういうかたちで関わってもらいたいという、そういう明確なものがございましたら、当然同じ地区でも可能だと思います。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

一つだけ最後に確認したいのですけれど、特別交付税措置によってこの事業はやっているはずなのですが、実際にやっぱり増えてくると、町の持出しみたいなものはあるのですか。それだけ教えてください。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

交付税措置ですから、恐らく1人何人で幾らという措置をされていると思うのです。それはそれでいいのですが、特別交付税の中でやりますので、特別交付税のそれ以外の部分の配分にどれくらい影響されているかというのは、今ここでは分かりません。影響が出る可能性はあります。特別交付税と言われているもの、あれは額が決まっているものですから、そちら側にいっぱい取られれば、本来、配分しようとした部分が少なくなってくるというケースは考えられると思います。

議長（吉野 徹）

10番、恩田稔議員。

（10番）恩田 稔

それは何か分かりましたら、できれば教えてほしいです。というのは、あくまでも町の負担がないという前提で、これはもうとにかくやるべきだと思って考えているので、それはどこかでまた分かりましたら、教えていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

通告に従いまして、次の4項目について質問をいたします。

1. まずはじめに、1番としまして、特別栽培米（津南町認証米）の生産の補助制度の取組の見直しについてであります。近年の変動気象による津南産コシヒカリなどの品質低下対策が急務となっております。そこで、9月の定例会で私は、津南町認証米生産の取組支援強化策として、土作り対策の制度の助成金の増額についてお尋ねをいたしました。稲の健全化、異常気象の影響を最小限度に抑えることに支援すべきであるということに関して伺いましたが、高温障害や低温、日照不足等には、土作り

が欠かせないことは十分認識されているかと考えます。そこで今回、提言をいたしますが、町の認証米制度の一部を削減し、土作り事業補助金を増額及びその内容について堆肥散布に係る費用、堆肥散布機（マニアスプレッダー）使用料などに助成支援強化をしていただきたいのですが、所見を伺います。

2. 次に、津南病院の運営についてでございます。昨日も同じ質問等に答弁されましたが、あえて質問させていただきます。津南病院運営審議会による赤字解消を含め、抜本的解決策など具体的な10項目を答申されておりましたが、このことを踏まえて現在の経営状況の進捗を伺います。
3. 次に、台風19号の災害復旧についてであります。今日も同じ質問がございましたが、再度質問いたします。災害における復旧計画についてですが、既に調査や査定等がかなり進捗されているかと考えます。そこで、地域別の畑、田についての次年度春の工事予定等の具体的な工程をお聞きいたします。
4. 最後に、保育園運営についてお伺いいたします。来年度の入所希望状況が集約されていることを踏まえまして、10月1日から幼児教育無償化が始まりましたので、無償化に伴う問題点や懸念点をお聞かせください。
 - (1) まず最初は、待機児童問題の加速はどうなっているのか。
 - (2) 2番目としまして、保育の質の低下はどうか。これは、入所の増に基づくものでありますが、保育士不足による負担増はあるのか。
 - (3) また、給食費の保護者負担増があるのかについてお伺いいたします。

以上、4点について伺います。

壇上からは、以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、村山道明議員にお答えいたします。

「土作り事業補助金の増額と堆肥散布機の使用料について」の御質問でございます。令和元年産米のコメの状況につきましては、出穂前後の異常高温や登熟初期のフェーン現象により、平場を中心に高温障害による乳芯白粒等が発生いたしました。そのなかで新潟県内では、コシヒカリの一等米比率が26.3%と低下するなか、津南町では、県内トップクラスの57.5%の一等米比率を確保いたしました。このことは、生産者の努力はもちろんです。土作りの取組が影響したものと考えております。今後も予想される異常気象に対応するため、堆肥の施用による土作り事業を継続して助成してまいりたいと考えております。また、堆肥散布作業につきましては、現在、JAが窓口となり散布作業を行っておりますが、引き続き活用いただきたいと思っております。消費者ニーズが高い津南町認証米につきましては、いっそうの品質・食味向上を図ることを目指す制度改定を検討しており、令和4年度に津南町での開催が決定いたしました「米食味分析鑑定コンクール国際大会」に向け、町全体の食味・品質向上対策も含めて、今後、支援内容を検討してまいりたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、土作りは、異常気象に強いコメ作りやコメの食味品質向上の重点対策として、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「津南病院の運営に関し、病院運営審議会の答申を踏まえた現在の経営状況について」お尋ねでございます。答申の取組状況ですが、まず、3階の休床中の療養病棟を介護医療院に転換することにつきましては、様々な事情により現時点では行わないこととしております。院外薬局につきましては、昨年11月に移行したことにより、大きなウェイトを占めていた外来薬品費の節減が図られましたが、これにより外来収益も減少しております。訪問看護ステーション、訪問診療、通所リハビリについては、送迎車両を導入するなど機動力を高めたことにより利用者も順調に増え、収益も上がっております。外来診療科の見直しにつきましては、実績等を精査し、今年9月に水曜日の外科の廃止、来年4月から外科及び耳鼻咽喉科を週3回から週2回へ縮小。また、整形外科の非常勤医師を1名減員し、人件費の削減等をしてまいりたいと考えております。地域包括ケア病床につきましては、7月から設置いたしました但し順調に推移しており、7月から10月までの4か月間、仮に一般病床のままであった場合と比べると、約1,100万円の収益差がございました。答申を尊重し、経営改善に向けできることから取り組んでおりますが、患者数の減少による影響が続いており、今年10月までを見ると、患者数は前年比3,150人の減、損益では、歳入に当たる病院事業収益が5億8,048万円で前年比2億1,797万円の減。支出に当たる病院事業費用が6億2,984万円で、前年比2億5,570万円の減となっております。このような状況でございますが、病院の決算を中間決算で推計することは難しい状況ではございますが、今年度、劇的に経営が改善するという可能性は低いのではないかと推察しております。

続きまして、台風19号の災害復旧についてでございます。まずもって、様々な会合でも申し上げておりますとおり、皆様のおかげで、あれだけの災害規模でございましたが、人命救助ができましたことを大変有難く感謝申し上げます。ありがとうございました。災害復旧の次年度工事の具体的な工程についてのお尋ねでございます。台風19号災害、農地の災害復旧につきましては、国の災害査定を来週受けた後に発注入札を行い、工事着手となります。足滝地区につきましては、農業施設小規模災害復旧事業でファームポンド流入土の土砂上げを完了しております。割野、巻下、小島地域の田、畑の復旧工事の工程といたしましては、田は、堆積土砂のはぎ取り撤去、畦畔復旧、畑では、流出した基盤耕土の搬入整地などの施工内容であり、雪解け後の工事着工となります。また、巻下から押し付け地区の国・県補助対象額に満たない農業施設小規模災害復旧箇所につきましては、道路、水路3件が完了し、田の土砂排除2件は、来年春の施工を計画しております。集落説明会でも御説明させていただきましたが、雪解けが遅く、春先に工事が完了できない場合は、田、畑とも1年休耕になることを御理解いただいております。工事箇所が地域的に集中したことにより、労務者の手配調整や資材の確保が困難とならないよう早期に工事発注し、早期復旧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「幼児教育、保育の無償化に伴う問題点や懸念点について」の御質問でございます。

1点目の「待機児童の加速」につきましては、保育料が無償になることで入所を希望する児童が増え、その影響で待機児童が増えることは考えにくいと判断しているところでございます。理由といたしましては、無償化の対象である3歳以上の児童はほぼ100%の入所率であること、また、3歳未満児は

町民税非課税世帯が無償になりますが、対象児童が少ないことから待機児童の加速にはつながらないものと考えております。

2点目の「保育の質の低下について」の御質問でございます。保育士は、それぞれ担当している役割の中で質の低下にならないよう日々懸命に保育業務に当たっています。3歳以上児の保育におきましては、少人数保育や混合保育による子どもの成長、いわゆる子どもの育ち合いについて悩み、課題を抱えている保育士がいますが、保育士指導員や先輩保育士からの助言、あるいは自らの研修等により一生懸命対応しているところでございます。また、3歳未満児の混合保育におきましては、小さなお子さんの安全確保を最優先に日々最新の注意を払っているところでございます。

3点目の「副食費の負担増について」の御質問でございます。10月より以前の保育料には、副食費が含まれているとの考え方でありますので、10月以降、副食費のみとなりますと、負担増となる場合が想定されました。当町では、そうしたケースが1件だけありましたが、一部減免し、負担増にならないよう対応したところでございます。近隣自治体に負担増になるケースを問い合わせたところ、そのような事例はありませんでした。これは、当町が国の基準と比べてかなり低い保育料を設定しているためと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

最後でございますので、なるべく簡潔な質問をさせていただきます。皆さんにお配りした資料でございます。令和元年の津南町の気象、水位、アメダス観測データでございます。これを見ますと、本年も芯白とかそういう。標高200m、400m以上は該当しなかった地区が多いわけですが、この表のとおり夏は猛暑、フェーン現象がございまして、降雨量は少なく、そして、日照時間は長かったと。さらに、9月の登熟の時は、それなりの高温状態がまた続いてきて、やはりなるほどこういうデータから考えますと、土作りに基づくコメ作りが一番大事になってくるということが想定されております。9月にも私は申し上げましたけれども、やはりコメというのは、土作りから始まると。野菜もそうですけれど、土作りから始まるのだということです。ただ一般的に化学肥料のみを施用しても、必ずしもその影響というのは食味にはつながっていかないということで、堆肥（補助）の増額とか、そういう人たちのための支援をしていただきたいということをお願いをして、簡単に言うと、もうちょっと検討するというお話を9月にいただきました。先ほど町長が言ったように、これから見直しの検討に入ることですが、私の質問の中に散布機とか、そういうものの機械が必要であります。そういうものは結構高いので、一部そういう支援制度の要綱を作っていただきたいという提言でございます。もう一度、再度確認させていただきますが、そういう検討をしていただける可能はあるのでしょうか。どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

土作りのための水田への堆肥散布の関係でございます。確かに今シーズンの気候については、今、答弁させていただいたとおり夏場の非常に暑い状況で、新潟県内全て一等米比率が非常に低かった。そういったなかでも、津南町は57%ほどの一等米比率であったということで、地形的なこともあるかもしれませんが、昨年からは始めている、この土作りに対しての堆肥散布というのがある程度こういったものに影響したのかなと思ってございます。土作りの関係につきましては、引き続き来年度予算での要望をさせていただいております。今、お話いただきました、この土作りに対しての堆肥散布作業、今現在はJAさんが窓口になりまして、大規模の機械で水田散布を行っていただいております。確かに、業者では撒ききれない部分、要望に応えられない部分というのは出ていただいております。そういったなかで、個人でも撒けるようなかたちで、ペレット堆肥など農協も用意してございますので、そういったものを活用しながら、また個人でも土作りの堆肥を使いながら、津南の美味しいおこめ作りをしていただければと思っております。この堆肥散布作業の機械を導入、例えば個人でとか地域ですという提案、ありがとうございました。なかなかこの機械というのは高級なものでございまして、その機械をずっと管理するという状況も検討課題でありますので、今のところ、この機械の補助等については考えてございません。ただ、津南町認証米については、津南町のふるさと納税の返礼品の中でも非常に人気のものがございますので、この津南町認証米については、なるべく何らかのかたちで継続していくなかで、品質向上、また、食味向上等をしていくような制度改定を今考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

表の中に、先ほど私が言ったように異常気象という言葉を使いました。上のほうに小さい表が書いてあり、JAの出荷表でございますけれども、平成26年から27年、28年、29年、30年、令和元年と。見ていただければ、一等米比率が一年おきに悪くなっている。これは、異常気象というよりは、私は変動気象というふうに言葉を変えているわけですが、これらも冷害とか低温とか異常気象とか高温障害とか、こういうものがもう一年おきにきているのだと。これから更に毎年そういうような時節に入っていくのだと。温暖化で気象が変わっているとありますので。だから、それをどういうふうに克服するかと。野菜にしてもそうでございますが。それを町としては、やっぱり方向性を考えていくのが支援策として当然であるかなと思っております。それを裏付けるのが、水稻の高温障害対策技術ということで、農業・食品産業技術総合研究機構というのが独立行政法人であるのですが、作物研究所というお偉い方がいろいろ実験をしてやっております。そのなかで、やはり提言しているのが、「水稻では、面積当たりのモミ数が増加することと、乳白粒 一白いコメですが一 の発生が促進される。一高温障害の場合ですね一 したがって、収量と品質の両立ために適正なモミ数を生育することが肝要であり、それは、施肥管理が重要である。」ということで、白い未熟米等には、水田の地力低下が関連しているのだよと。よって、水田への堆きゅう肥の施用量を確立しなさいとなっております。「登熟期の栄養不足関係を防ぐためには、圃場の適切な有機物施用で地力を増進して、深耕で根圏域を拡大することが重要である」という研究結果が公に出ているわけです。ですから、土作りというのがいかにこういう高温障害とか低温とか、いろんなものに。土作りをやっぱりきちんとしておけよというものが言われて

おります。化学肥料については、だめだよと。食味に関して、品質に関してかなり落ちるとよという提言もされております。それはもうかなり前から、こういう研究所が提言しているわけです。ですから、あえてまた更に私はこれを今回（質問）したわけですが、そのなかで今年、JAが一等米は57.2%、ある業者は55%と。二等米がJAは41.5%、ある業者は35%ということで、ものすごく低いと。一等米の中にも白いそういうコメが出るわけです。ですから、やはり一等米ぎりぎりというものがかなり多かったというのが現実です。そのためには、やはり土作りをきちっと、堆肥等を入れてしてほしいという願いであったわけです。これに対して、津南町の農家収入というのは、概算金でも減ってございます。ですから、やはりこれからでも遅くはないですけれども、そういう変動気象に対して土作りというのが肝要だよということを町も示してほしいし、そのように指導もしていただきたいと思っております。ただ、堆肥施用については、特別栽培米のかたは約140人いるのです。218ha。ただし、散布する人は、124haで112人ですね。意外と散布しているかたが少ないですね。それは、どこが少ないかという、この平場ですね。要するに、今回障害が起きた、一等米比率が少なかった地域が主に堆肥施用をしていないというのが見て取れたわけです。ですから、私が何で散布機の賃借料を補助しなさいと言うのかは、上のほうは、野菜等でかなり堆肥の散布をやっているわけです。でも、この下の平場のほうは、堆肥散布はあまりやってございません。ペレットという話もありましたけれども、やっぱり堆肥の機械散布が有効であります。それは実証されておりますので、それを個人的に借り上げてまでもやっていただきたいなど。その散布機の助成を要綱の中に入れていただいて、少なからずも幾らか助成してもらいたいと。それで、令和4年のコンクールに前向きに全国的に宣言できるということを私は考えておったわけです。それで今回、こういう提言をさせていただいたわけですが、改めてもう一度します。そういうことを踏まえて借入れの賃借料の助成を是非していただきたいと思うのですが、もう一度、御回答をいただきたいです。

議長（吉野 徹）
地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

御提言、大変ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり機械の借上料については、機械がどのくらいその地域に貸し出せるものがあるかというのも問題がありますので、お伺いしまして、来年度すぐというのは、なかなか今は考えている状況ではございませんが、状況を見ながら、また、農家の皆さんの声を聴きながら、将来的には研究はしていかなければいけないものかなと思います。ただ、今のところ、先ほども言ったペレットで個人でも撒けますので、こういった機械ではなくてブロードキャスターとか、いろんな小型の機械とかで撒くことが可能ですので、そういったもので対応いただければと思っております。

議長（吉野 徹）
9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

本当に津南町に、令和4年にそういうコンクールが来るのですから、やはり津南町はこれを公にアピールするのが必要かと思っております。そのためには、そのようなおいしいコメ作りだと、産地だと、環境王

国であるというふうに宣伝をしていただくためにも、是非とも多々それぞれの啓発をやっていただいて、散布して地力を回復するというふうに指導していただきたいと思っております。それで、一つだけ確認したいのが、津南町認証米の関係で、畦畔の除草剤について津南町のホームページで、その他の基準で畦畔の除草剤を使用しないことという基準と、それを書いていない基準というのが二通りございます。栽培期間中は、畦畔への除草剤を使用しないことが津南町認証米のその他基準だということであるかと私は考えていたのですが、二つあったので。片方はないな、片方はあるなど。こういうことは、インターネットでも皆さん見ますから、これは削除して早めに訂正してほしいと思います。農協もしっかりとそういう面はアピールして。というのは、なぜ私がここで言うかということ、「JAみなみ魚沼」、向こうのほうは、本当に除草剤を使っていません。堆肥も独特な方法でやっていますし、おいしいコメだという自信があるのです。やはり国道沿線をずっとある程度やっても、除草剤を使ったそういう田んぼというのは見られないのです。ですから、それで環境王国でもあるし、それから、そういう特別栽培米、認証米ではないけれども、そういうおいしいコメというので自負しているわけですから、やはり津南もそれくらいのがんばりを促してもらいたいと思っております。ですから今回、こういうことはないように是非お願いしたい。よろしく申し上げます。津南町認証米、特別栽培米については、令和4年のために一步一步努力をしていかないとはいけません。木島平のコメがものすごく評判があった時は、やっぱりそういうことが成功した時です。今、相当高いです。お金がね。ですから、そういうものをせっかくですからアピールしていく必要があるかと私は考えますので、啓発、指導をよろしくお願いしたいと思っております。

続いて、台風19号の被害でございます。先ほど町長からもありましたが、消雪具合によっては春からの工事になるというお話で集落のかたに説明していただいたということは承知しているのですが、やはり私の地元の所は、畑、田んぼはあれしかない。なるべく早くしてもらわなければ、自力でもやるよという人も中にはおります。よって、消雪については、今年の気象状況から考えると早いかなという考えを持っているわけですが、なるべく春の5月から施工できるような対策と言いましょか、準備を業者をお願いしていくことができるでしょうか。いかがでしょう。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

当然、雪の量もこれからどのようになるか心配もされておるところでございます。町長答弁にもございましたが、早期に発注して、農地だけではなく、道路の災害、県の災害、いろいろ管内ございますので、その中で労働者不足、手配、配置、その辺も含めまして早期に発注して、手戻りと言いますか、一日も早く復旧を目指したいと考えております。

議長（吉野 徹）
9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

農地復旧、畑の復旧については、当然受益者負担というのが出てくるわけですね。様々な条件によって負担増がばらばらになるのか、もう一定に何%ということなのか、その工事費に対して何%なのか、

各個人ですね。そこら辺がよく分からないのですけれども、復旧のそういう負担割合というのは、どのようにされているのか。細かいことが分からなければ後で教えていただきたいのですが、例えば30万円掛かったら10%で言えば3万円ですとか、例えば5%であれば1万5,000円、そういうようなかたちで受益者負担分が発生するのかどうかというのをお聞かせ願いたいのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

いわゆる補助率がどうなるかというのが、これから査定を受けて、事業費が決まって、その事業費に対して激甚災害の嵩上げ等もございまして、現在まだ確定はしておりません。確定したなかで、今の段階ですと、試算で言えば農地も施設も受益者負担で約1%もいかないのかなと。これはあくまでも嵩上げされて公立の補助を受けた試算の内容となっております。

議長（吉野 徹）
9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

分かったような分からないような、よく分からないのですが、後でまたよくお聞きいたします。今回いろいろと質問された議員のかたがたがたくさんいますので、あえて細かいことはお聞きしませんが、やはり一つだけ言えることは、農地が少ない私どもの集落もそうですけれども、なるべく早く復旧をしていただきたいという願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、保育園関係で少しばかり確認させていただきたいのでありますが、今年の保育園入所希望者というのは、現実的に増えたのでしょうか。未満児が増えたのでしょうか。それとも、状況があまり変わらないのでしょうか。それを確認させていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）
教育次長。

教育次長（上村栄一）

1点、確認なのですが、今年というか来年の入所申込状況ということでよろしいでしょうか。 —（村山議員「来年です。」の声あり。）— 今、11月現在で押さえている人数が5歳（までの）全体で293名となっております。令和元年度の入所児童数で11月現在、289名ですので、幾らか増えるというような状況でございます。3歳未満児におきましては、やっぱり住基人口も減っていますので、それに比例して減っているような状況でございます。

議長（吉野 徹）
9番、村山道明議員。

(9番) 村山道明

確かに母子手帳の発行部数から考えますと、ちょっと減っているということが現実的に見られます。ただ、今回、中津保育園が来年度から統合してひまわり保育園に入ってきます。当然、それに伴う保育士の人事異動等があります。中津とか、ほかのかたがたは、なるべく要望があるのですけれども、子育て支援に関するニーズ調査を3月1日にやったわけです。その集計がもう出ているわけですけれども、その中で、やはりアンケートを出したかたがたは、要するに保育園に関係する保護者ですよね。それが289人配布して、そのうち回収率が80%以上ということで、そのアンケートは全町したわけですが、そこから見ると、2園、1園、当然1園にさせていただくというのが90%くらいいるわけです。なぜそのようなアンケートになったかと言いますと、やはり保護者の現状の勤務状況ですね。勤務状況というのは、今、自宅から夫婦が通勤して大体保育園に預けたい時間帯は、7時から8時の間が半数以上の希望です。延長保育で帰りは6時から7時の間とか、5時からを過ぎるのです。もう半数以上のかたがたがその勤務状況なのです。よって、早朝保育や延長保育を当然していただきたいというのがアンケート結果でも見えるわけです。それは受益者ですね。要するに保護者ですよね、実際の。だから、このかたがたのアンケートの意思をどのように保育園統合に反映させていくのかというのが、ほかのかたがたが一番懸念しているところでもあります。なるべくならば、早朝だとか延長だとか学童保育とか、そういうものを中心的にやっていただきたいというのが、はっきり言うところのこの辺の地域なのですが、そういう面を中津保育園のかたがたがせっかくひまわり保育園に行くのであれば、そういうものを充実してほしいというのを願っています。そういう点は、保育士の来年度の異動関係でどのような所作をするのか伺いたいと思います。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (桑原 正)

御質問ありがとうございます。今年度をもちまして中津保育園が閉園になります。そのことによりまして、今度は5園体制の運営となり、保育士も異動するということが起こります。早朝保育、あるいは延長保育、あるいは土日の休みの日の保育、それらの拡張、こういった要望は、ずっと以前から出ているのは承知しておるところでございます。できない理由は、保育士の体制が取れない、この一点だけでございます。そこで、5園になってどのような対応ができるか、新年度に向けまして保育士確保がどの程度可能か、それにかかってくると思います。可能ならば、まず、ひまわり保育園におきまして延長ができるかどうか検討していきたいと考えているところでございます。

議長 (吉野 徹)

9番、村山道明議員。

(9番) 村山道明

是非、二百何名の保護者のかたがたについては、切実な願いであります。今、住宅建設についても、夫婦共稼ぎのかたがたが住宅建設を結構やっております。恵まれたかたは、例えば1年間の面倒をみられるかたがいるかと思いますがけれども、産後すぐに働きにいかなければいけないというのが大半でございますので、やはり早く早朝だとか延長を充実してほしいということになるかと思えます。その裏付け

として、先ほど言った未満児ですね。減ったといえども、昔から考えれば増えていますよね。0歳児が25人ですか。1歳児が31人、ものすごく多く私は感じたのですが、来年預ける数字とすれば、このかたがたの希望というよりも、やはり子育て支援というものが、津南町の将来の宝ですので、充実してやっていただきたいし、してほしいというのが保護者の願い。切実に今言っております。ですから、その面を踏まえて是非子育て支援強化をしていただきたいと思っております。そういう人事異動を、ひまわり保育園が増えるわけですから、是非ともそういう保育士の配置についても十分検討してもらわなければいけないのだらうと思っております。再度確認させていただきます。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

職員の人事につきましては、中津保育園でみていた保育士さん、当然、児童と慣れ親しんでおるところでございまして、可能な限りそういった異動については、考慮していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

9番、村山道明議員。

（9番）村山道明

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。